

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針

～たくましく生きる力を育むために～

【素案】



平成 27 年 2 月

山武市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 基本方針の構成	2
II 学校規模適正化・適正配置に関する現状と課題	3
1 山武市の小中学校の現状と将来推計	3
(1) 児童生徒数と学級数の推移	3
(2) 学校規模の現状と推移	4
(3) 学校規模と教職員定数	5
(4) 児童生徒の通学状況	6
(5) 学校施設の現状	6
2 山武市教育の目指す姿	9
(1) 教育理念・基本目標	9
(2) 山武市の学校の特徴	10
(3) 今後の教育への取組	13
3 学校規模適正化・適正配置を検討する必要性	15
4 学校規模適正化・適正配置に関する基本方針	15
(1) 学校規模に関する基準	15
(2) 複式学級の取り扱い	17
(3) 通学距離について	17
(4) 学校と地域の関係	18
III 学校規模適正化・適正配置の具体的方策	19
1 教育委員会の方針	19
2 学校規模適正化・適正配置の検討対象校	20
(1) 小学校のシミュレーション	20
(2) 中学校のシミュレーション	32
IV 今後のスケジュール	
1 学校規模適正化・適正配置の段階的な推進	38
(1) 計画期間と実施時期	38
(2) 統合準備専門部会（仮称）の設置	38
(3) 基本方針及び適正配置計画の見直し	38
2 学校規模適正化・適正配置についての留意事項	38
(1) 児童生徒の環境変化への対応	38
(2) 遠距離通学の対応	38
(3) 学校指定用品等	38
(4) 校名等の変更	39
(5) 学童クラブの対応	39

(6) 幼・保・小学校間との連携	39
(7) 学校施設及び跡地の活用	39
(8) 保護者や地域住民との共通理解	39
おわりに	40

付属資料

○山武市立小学校別、児童数・学級数の推移	1
○山武市立中学校別、生徒数・学級数の推移	2
○小学校区別通学距離【半径 4.0 km】	3
○中学校区別通学距離【半径 6.0 km】	4
○山武市立小中学校の将来を展望したあり方について【答申】(概要)	5
○みんなで考える学校に関するアンケート調査結果	10
○山武市学校のあり方検討委員会設置要綱	19
○山武市学校のあり方検討委員会名簿 (H24. 11. 5～H26. 3. 31)	21
○山武市学校のあり方検討委員会名簿 (H26. 11. 13～)	22
○関係法令 (抜粋)	23

はじめに

山武市は、平成 18 年 3 月に成東町、山武町、蓮沼村及び松尾町の 3 町 1 村の合併により誕生した新たなまちです。合併後の本市小中学校数は、小学校 13 校、中学校 6 校の計 19 校となり、それぞれ子どもたちは、緑豊かな田園や山林、そして太平洋を望む自然豊かな地域環境の中で、すくすくと成長しています。

本市の教育は「学びの感動と、他人を思いやる心を育み 未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」の教育理念のもと、「苗半作の教育」をキャッチフレーズに掲げています。

本市教育の目指すものは、子どもたちが幼少期から人としての生き方や夢について考え、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身につけ、人との絆を大切にし、互いに支え合いながら、社会の一員として地域社会に貢献できる、温かで逞しい力を養うことの実現に向けて、子どもたちが成長していくことです。

ところで、日本は少子高齢社会を迎えて、人口の減少は避けられず、本市においても同様の状況にあります。また、児童生徒数においても減少傾向をたどり、多くの小中学校で「学校の小規模化」が進んでいます。

「学校の小規模化」の問題は、学校における教育活動や学校運営等、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。現在、それぞれの学校で、保護者や地域の方々の協力を得ながら、教育的成果が上がるよう、様々な工夫や取り組みを行っていますが、少子化の波は、児童生徒の教育環境、学校教育機能をも損なう恐れがあり、学校の規模適正化を図ることが喫緊の課題となっています。

また、本市における小中学校の耐震化については、全校整備済みではありますが、建築後 40 年以上を経過した校舎も複数あり、本市の財政状況や学校の配置のあり方を検討した上で、改築・改修など計画的に進めていく必要があります。

このような状況の中で教育委員会は、次代を担う子どもたちのために教育環境の整備・充実を図ることが教育行政に課せられた責務であると考え、平成 24 年 11 月に山武市学校のあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、本市小中学校の将来を展望した学校のあり方について諮問しました。

検討委員会では、子どもたちの教育にとってより良い教育環境を充実させることを念頭に、本市小中学校の現状や児童生徒数の推移、市民等意向調査アンケート結果、また、地域と学校の関わりや地域コミュニティの形成など、様々な見地から精力的かつ熱心に議論がなされ、その結果を取りまとめ平成 26 年 3 月に答申しました。

本方針は、検討委員会からの答申を十分に尊重し、本市小中学校の規模適正化・適正配置に関する基本的な考え方と、今後推進していく上で基準となる考え方を教育委員会でまとめたものです。

平成 27 年 2 月

山武市教育委員会

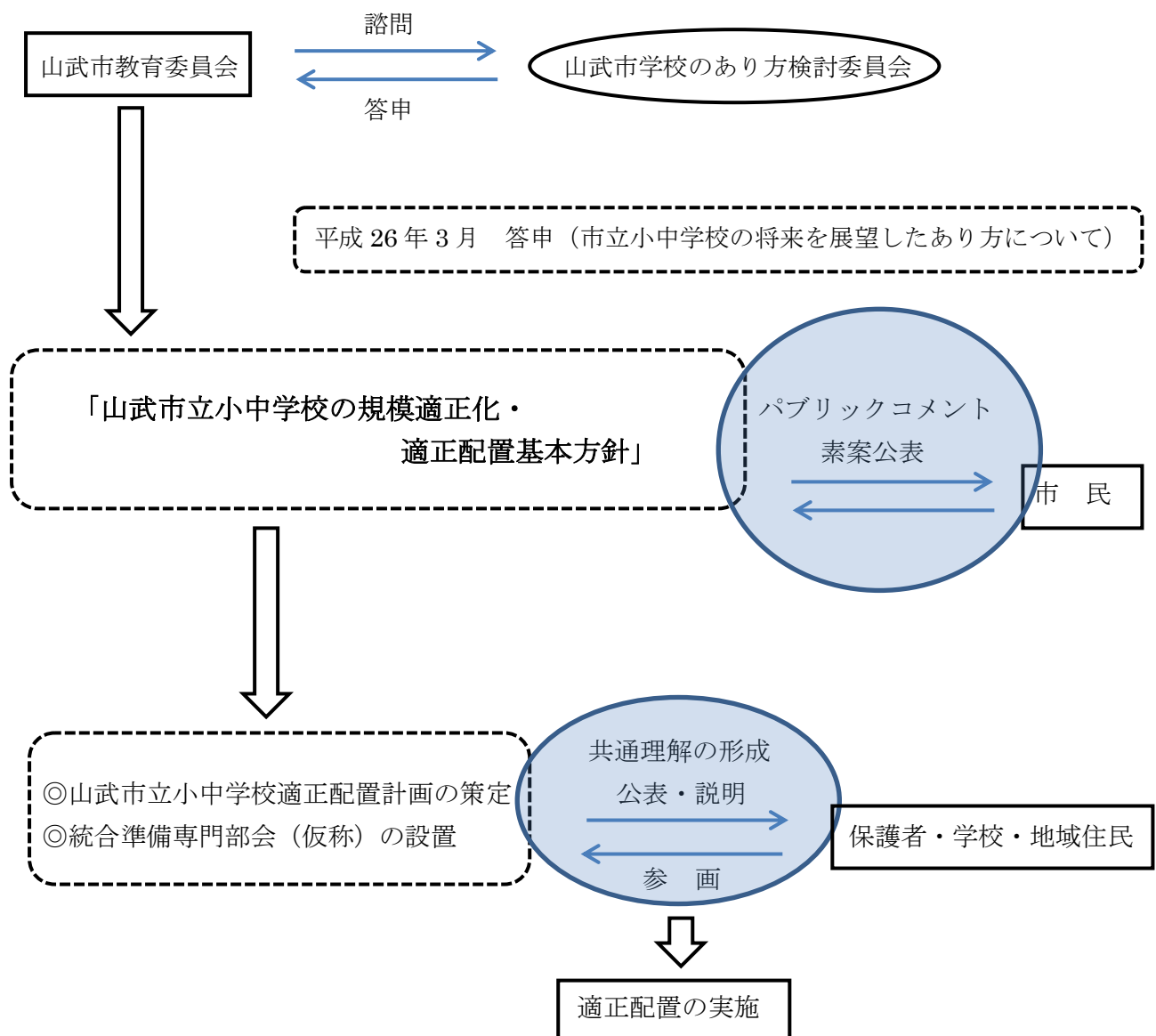
I 基本方針の構成

1 基本方針について

「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」（以下「基本方針」という。）は、山武市の小中学校の現状、将来を展望した小中学校の適正な学校規模及び適正配置の基本的な考え方と具体的方策などを示したもので、山武市教育の教育理念の実現に向け、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育活動を充実させていく取り組みの基本となるものです。

また、この基本方針は、今後の社会経済情勢の変化や教育制度の改正などに合わせて必要に応じて見直しを行います。

2 適正配置実施の流れ



II 学校規模適正化・適正配置に関する現状と課題

1 山武市の小中学校の現状及び将来推計

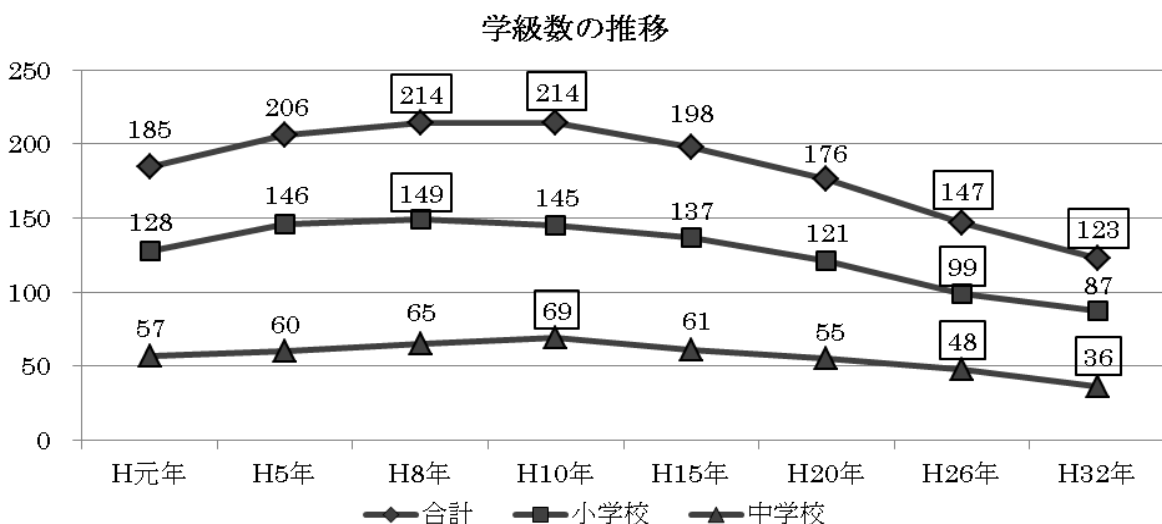
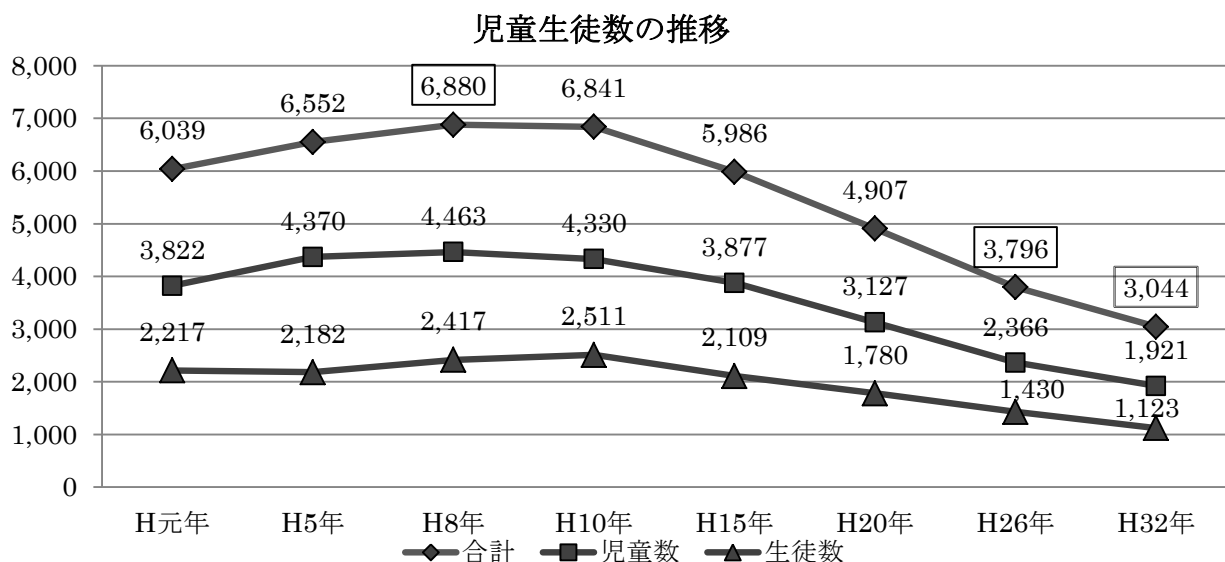
(1) 児童生徒数と学級数の推移

本市には、小学校 13 校(成東地区 5 校、山武地区 4 校、蓮沼地区 1 校、松尾地区 3 校)と中学校 6 校(成東地区 2 校、山武地区 2 校、蓮沼地区 1 校、松尾地区 1 校)が設置されています。

児童生徒数は、全国的な少子化の傾向と同様に年々減少傾向にあります。下のグラフは、平成元年度から平成 32 年度までの児童生徒数の推移を表したもので、平成 8 年度の 6,880 人をピークに年々減少していることがわかります。

平成 26 年 5 月 1 日現在の児童生徒数は 3,796 人で、平成 8 年度の児童生徒数より 3,084 人(44.8%)減少し、平成 32 年度の推計ではさらに 752 人の減少が見込まれています。

また、学級数についても児童生徒数の減少に伴い年々減少しており、平成 26 年 5 月 1 日現在の小中学校の学級は 147 学級で、平成 32 年度の推計では 123 学級とさらに 24 学級の減少が見込まれています。



(2) 学校規模の現状と推移

ア 小学校の現状と推移

小学校の学級数は、平成元年度から平成 32 年度までの推移を見ると、平成 8 年度 149 学級をピークに平成 26 年度には 99 学級まで減少しています。

また、学校規模を「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」（付属資料 P23：関係法令（抜粋）参照）による学校規模の分類に照らし合わせて本市の小学校を見ると、平成 8 年度のピーク時には大規模校が 1 校、適正規模校が 7 校、小規模校が 4 校となっています。

平成 26 年度は、適正規模校が 1 校、小規模校が 11 校、過小規模校が 1 校となります。過小規模校の豊岡小学校については、平成 25 年度から増置教員^{※1}を担任として活用していることから複式学級は解消されていますが、平成 27 年度では複式学級が複数発生することが見込まれており、増置教員での対応が困難となります。

さらに平成 32 年度推計では、山武西小学校においても複式学級が発生する見込みです。

【小学校の学級数による学校規模の分類】

年度	学校規模	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	総学級数	小学校 1～5	6～11	12～18	19～30	31 以上
8 年度	ピーク時 149 学級		〔4校〕 大富小(7) 緑海小(11) 豊岡小(6) 大平小(9)	〔7校〕 成東小(15) 南郷小(12) 鳴浜小(12) 睦岡小(17) 山武北小(12) 蓮沼小(12) 松尾小(12)	〔1校〕 日向小(24)	
26 年度	現 状 99 学級	〔1校〕 豊岡小(5)	〔11校〕 大富小(6) 日向小(7) 南郷小(10) 山武西小(6) 緑海小(7) 蓮沼小(6) 鳴浜小(6) 大平小(6) 睦岡小(11) 松尾小(9) 山武北小(6)	〔1校〕 成東小(12)		
32 年度	推 計 87 学級	〔2校〕 豊岡小(5) 山武西小(5)	〔10校〕 大富小(6) 山武北小(6) 南郷小(8) 日向小(6) 緑海小(6) 蓮沼小(6) 鳴浜小(6) 大平小(6) 睦岡小(7) 松尾小(6)	〔1校〕 成東小(12)		

※()内の数値は学級数

※1 増置教員とは、学校の規模（学級数）により学級数以外に配置される教員のこと。

イ 中学校の現状と推移

中学校の学級数は、平成元年度から平成 32 年度までの推移を見ると、平成 10 年度 69 学級をピークに平成 26 年度には 48 学級まで減少しています。

推計によると平成 32 年度では 36 学級、平成 38 年度が 28 学級で今後も減少する見込みです。

中学校の学校規模においても小学校同様に「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」による学校規模の分類に照らし合わせてみると、平成 10 年度のピーク時には適正規模校が 4 校、小規模校が 2 校となっています。

平成 26 年度は、適正規模校が 1 校、小規模校が 5 校となっています。また、平成 27 年度では適正規模校の成東東中も小規模校となり、全ての中学校が小規模校になることが見込まれます。

【中学校の学級数による学校規模の分類】

年度	学校規模	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	総学級数	中学校 1～2	3～11	12～18	19～30	31 以上
10 年度	ピーク時 69 学級		〔2校〕 成東中(11) 蓮沼中(6)	〔4校〕 成東東中(14) 山武中(13) 山武南中(13) 松尾中(12)		
26 年度	現 状 48 学級		〔5校〕 成東中(7) 蓮沼中(4) 山武中(8) 松尾中(9) 山武南中(8)	〔1校〕 成東東中(12)		
32 年度	推 計 36 学級		〔6校〕 成東中(7) 山武南中(5) 成東東中(8) 蓮沼中(3) 山武中(6) 松尾中(7)			
38 年度	推 計 28 学級		〔6校〕 成東中(6) 山武南中(3) 成東東中(6) 蓮沼中(3) 山武中(4) 松尾中(6)			

※()内の数値は学級数

(3) 学校規模と教職員定数

小学校の教職員の定数については、学校規模が6学級の場合、教諭（教頭を含む）7名と別に1名が増置され、計8名が配置されることとなります。

複式学級を含む5学級になると、教諭1名が減員となり、学級担任5名の配置になることから、2つの学年を一人の教諭が担任することとなります。中学校の場合は、学級数に応じて増置教員が配置されますが、学級数が少ないと常勤代替講師を確保することが難しくなることが考えられます。

また、小学校の複式学級の担任は、2学年分の教材の準備や教材研究をする時間等が増加するなど負担増となります。さらに、学校全体で2学級以下になった場合は、教頭、事務職員、養護教諭が配置されない場合もあります。県費負担で配置されなくなった事務職員、学級支援補助教員については、市費で臨時職員を配置することとなります。

学校の規模適正化・適正配置を進めることで、1校あたりで見ると、一定規模の教職員数が確保されることになり、教員の指導力や学校の組織力の強化など、学校教育の質の向上につながることが期待されます。

(4) 児童生徒の通学状況

平成26年度における本市、児童の通学手段については、山武地区の小学校で自転車による通学33名、路線バスによる通学が30名いますが、ほとんどの児童が徒歩通学をしている状況です。（児童数2,371名）

また、中学校では、自転車による通学が主な通学手段となっています。

(5) 学校施設の現状

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全な環境の確保が必要不可欠です。また、住民にとっても学習や交流の場として、さらに災害発生時の避難場所としての役割も果たすことから、それらの機能や耐震性を確保した施設整備が求められます。

山武市発足後、教育委員会では小中学校の校舎及び体育館の耐震化早期達成を目標に事業を進め、平成22年に全ての学校施設の耐震化は終了しました。

また、東日本大震災の際、各地で大規模空間を持つ施設において天井材等の落下など非構造部材での被害が多く発生し、非構造部材の耐震化が重要視されました。これにより、大規模空間であり、避難所の指定も受けている学校体育館の非構造部材について現況調査を行いました。その結果、重大な異常は認められませんでした。安全を考慮し、天井のある体育館については、天井撤去若しくは現在の基準に沿った天井の張り替えを平成25年度から平成27年度にかけて行う予定です。

今後、学校施設の維持管理や施設整備については、財政面も含めて長期的な改築・改修計画を立て効率的かつ着実に進めていきます。

なお、校舎の改築及び改修を行う場合は、学校の統合など適正配置の検討も行いながら、学校、保護者及び地域の住民の意見を参考に改築・改修計画を作成していきます。統合により使われなくなった学校施設は、市民全体の共有財産として、公共施設及び防災拠点としての機能を持つ必要があります。そのうえで、地域コミュニティ、福祉、スポーツ・文化活動などまちづくりや地

域活性化が図れるよう、有効な活用方法を検討していきます。

校舎等の整備状況

平成26年4月1日現在

学校名	建物概要					耐震化				大規模改修	備考
	建物区分	構造	面積(m ²)	建築年	経過年数	構造体		非構造部材			
						耐震性	工事	耐震性	工事		
成東小	校舎	R	2,157	S53	36年	○	実施済	/	/	H18実施済	
	校舎	R	1,993	H11	15年	○	不要	/	/		
	体育館	S	1,055	H20	6年	○	不要	○	不要		
大富小	校舎	R	3,280	H2	24年	○	不要	/	/		
	体育館	R	861	H3	23年	○	不要	○	不要		
南郷小	校舎	R	683	S47	42年	○	実施済	/	/	H18実施済	
	校舎	R	687	S53	36年	○	不要	/	/	H18実施済	
	校舎	R	2,114	H4	22年	○	不要	/	/		
	校舎	R	1,164	H4	22年	○	不要	/	/		
	体育館	S	963	H23	3年	○	不要	○	不要		
緑海小	校舎	R	3,038	S56	33年	○	不要	/	/	H18実施済	
	体育館	S	963	H23	3年	○	不要	○	不要		
鳴浜小	校舎	R	1,070	S55	34年	○	不要	/	/		
	校舎	R	1,612	H15	11年	○	不要	/	/		
	校舎	R	1,447	H15	11年	○	不要	/	/		
	体育館	S	963	H23	3年	○	不要	○	不要		
日向小	校舎	R	3,028	S56	33年	○	実施済	/	/	H21実施済	
	校舎	R	1,689	H3	23年	○	不要	/	/	H21実施済	
	体育館	S	914	S60	29年	○	不要	×	H26		
睦岡小	校舎	R	2,751	S49	40年	○	不要	/	/	H11実施済	
	校舎	R	1,290	H12	14年	○	不要	/	/		
	体育館	S	957	S61	28年	○	不要	×	H27		
山武北小	校舎	R	1,318	S59	30年	○	不要	/	/	H24実施済	
	校舎	R	3,355	H7	19年	○	不要	/	/		
	体育館	S	740	S59	30年	○	不要	×	H27		
山武西小	校舎	R	3,822	H10	16年	○	不要	/	/		
	体育館	S	942	H10	16年	○	不要	○	実施済		
蓮沼小	校舎	R	1,282	S40	49年	○	実施済	/	/	H25実施済	
	校舎	R	732	S40	49年	○	実施済	/	/	H25実施済	
	校舎	R	638	S53	36年	○	不要	/	/		
	講堂	R	1,043	H20	6年	○	不要	×	H27		

学校名	建物概要					耐震化				大規模改修	備考
	建物区分	構造	面積(m ²)	建築年	経過年数	構造体		非構造部材			
						耐震性	工事	耐震性	工事		
豊岡小	校舎	R	291	S50	39年	○	不要	/	/	H16実施済	
	校舎	R	195	S50	39年	○	不要	/	/	H16実施済	
	校舎	R	412	S56	33年	○	不要	/	/	H16実施済	
	校舎	R	1,466	H17	9年	○	不要	/	/		
	体育館	R	659	S58	31年	○	実施済	○	不要		
大平小	校舎	R	1,334	S43	46年	○	実施済	/	/	H22実施済	
	校舎	R	508	S51	38年	○	実施済	/	/	H22実施済	
	校舎	R	382	H2	24年	○	不要	/	/	H22実施済	
	体育館	R	654	S57	32年	○	実施済	○	不要		
松尾小	校舎	R	977	S46	43年	○	実施済	/	/		
	校舎	R	1,746	S46	43年	○	実施済	/	/		
	校舎	R	576	S56	33年	○	実施済	/	/	H23実施済	
	体育館	R	916	S59	30年	○	実施済	○	不要		

学校名	建物概要					耐震化				大規模改修	備考
	建物区分	構造	面積(m ²)	建築年	経過年数	構造体		非構造部材			
						耐震性	工事	耐震性	工事		
成東中	校舎	R	743	S37	52年	○	実施済	/	/		
	校舎	R	826	S38	51年	○	実施済	/	/		
	校舎	R	281	S51	38年	○	不要	/	/		
	校舎	R	1,322	S58	31年	○	不要	/	/		
	校舎	R	595	H6	20年	○	不要	/	/		
	体育館	R	1,991	H7	19年	○	不要	○	実施済		
成東東中	校舎	R	1,306	S60	29年	○	不要	/	/		
	校舎	R	4,091	H22	4年	○	不要	/	/		
	校舎	R	703	H22	4年	○	不要	/	/		
	体育館	R	1,994	H6	20年	○	不要	○	実施済		
山武中	校舎	R	5,397	H9	17年	○	不要	/	/		
	体育館	S	2,218	H18	8年	○	不要	○	実施済		
山武南中	校舎	R	5,437	H10	16年	○	不要	/	/		
	体育館	R	1,524	H10	16年	○	不要	○	実施済		
蓮沼中	校舎	R	2,274	S47	42年	○	実施済	/	/	H21実施済	
	校舎	R	754	S54	35年	○	不要	/	/	H21実施済	
	講堂	R	1,395	H13	13年	○	不要	×	H26		
	武道場	R	532	S57	32年	○	不要	×	H27		
松尾中	校舎	R	8,283	H9	17年	○	不要	/	/		
	講堂	R	4,216	H10	16年	○	不要	×	H26		
	武道場	R	605	H10	16年	○	不要	×	H27		

*構造欄：「R」は鉄筋コンクリート造、「S」は鉄骨造の略

*非構造部材：構造体とは区分した、天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具などの部材をいう。

2 山武市教育が目指す姿

(1) 教育理念・基本目標

〈教育理念〉

～学びの感動と他人を思いやる心を育み

未来をたくましく切り拓く自立した人づくり～



〈基本目標〉

①幼少期重視の人づくり（苗半作の教育^{※2}）

②自立を促し、未来を切り拓ける人づくり

③地域を支える人づくり

山武市教育は、幼少期から人としての生き方や夢について考えることにより、自らの人生を充実したものとし、公共の精神を自覚すること、また、社会に自立的に参画し、相互に支え合いながら、社会の一員として社会づくりや地域づくりに貢献できる、温かで逞しい力を養うことが山武市教育の基本として考え、山武市教育が目指す“教育理念”“基本目標”を達成するために、以下の4つの政策を推進しています。

◆ 幼少期からの教育を重視する

☆苗半作の教育

☆子育てに関する学習機会の提供

◆ 社会の要請に応えられる人材を育成する

☆個と公をわきまえたたくましい人づくり

☆学力と学ぶ意欲の向上に必要な支援の充実

◆ 地域全体で教育の向上に取り組む

☆家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社会全体の教育力を高める

☆豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進

◆ 安全安心の確保と質の高い教育環境を整備する

☆市内校の格差是正

☆学校を元気づける指導室の機能の充実

^{※2} 苗半作の教育

「苗半作」とは、農業の喩で「良い苗を育てる過程が最も重要で、苗の出来・不出来により作柄の半分は決まる」という意味です。幼少期の教育も同様で、子どもが必要としている時に、必要な教育、しつけをすることが大切で、時を逸すれば効果が無いだけでなく、後の努力で補いきれないものがあることから、幼少期からの教育を重視していくこと。

(2) 山武市の学校の特徴

近年、社会性や規範意識の低下や学校を取り巻く環境が急速に変化し、いじめや不登校の増加等、学校が抱える課題も複雑化・多様化しています。これらの課題に的確に対応していくためには、学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力等のいわゆる「学校の総合力」を高め、学校運営の質の向上を図ることで、活力ある学校づくりを推進していくことが求められています。

本市の学校規模は、小中学校 19 校のうち 17 校が小規模校となっていますが、それぞれの学校で、保護者や地域の方々の協力を得ながら、教育的効果を高めるために様々な工夫や取組を行っています。

子どもたちの状況は、多くが明るく素直で、日々の学校生活を前向きにとらえ、元気に活動しています。平成 25 年度に行った調査では、「学校が楽しい」と答えた割合は、小学校 93.0%、中学校 82.1%でした。

なお、本市の多くの学校が小規模校であり、1 学年で 1 学級の学年も多くあります。同学年における学級間での高め合いができないため、他者理解や自己理解をとおして培える、たくましく生きる力の育成に必要な経験は少なくなります。

また、小規模校においては配置される教職員も少なく、一人一人の負担も大きくなり、各学校の組織力や課題解決力等において差が生じやすく、また、校内における教職員同士による資質向上の機会が少なくなるという課題もあります。

こうした状況の中で、今後も幼・小・中の連携や交流を一層推進し、教職員の質の向上を図り、各学校の総合力を高め、山武市全体の教育水準を向上させていくことが必要です。

以下、小規模校が増えている市内学校の現状と課題を整理します。

ア 学習指導に関する課題

本市は、多くの学校が小規模校で少人数であることを活かし、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習をすすめることができ、丁寧な指導を展開しています。しかしながら、多様な意見や考えにふれる機会や切磋琢磨する機会が少ないなど、学習意欲を高めることが難しい傾向もみられます。

教職員は学習環境を充実したり、学ぶことの楽しさや喜びを実感させる授業づくりに努めたりすることで、一人一人の学力を高めていく指導を工夫しています。

本市の小中学校における各種学力調査の結果をみますと、全国・県の平均よりも低い傾向にあります。学力向上に必要な要素として、学習環境は大きなウエイトを占めます。児童生徒・教職員が、多様な個性や特性に出会うことで向上心や競争心が培われます。そして、主体的に学習することで「生きる力」を育むことにつながります。

■学習指導面

現状	課題
<input type="checkbox"/> 児童生徒の一人一人に目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	■ 仲間同士で学力差が顕在化し、学習意欲の減退につながることもある。
<input type="checkbox"/> 学校行事や部活動等において児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。	■ 仲間同士の切磋琢磨や競い合いの機会が少ないので、学習に対する向上心を育むことが難しい。

<input type="checkbox"/> 発表の機会や活動の場面を多くとり入れることができ、自己肯定感が育ち、多様な表現力を身に付けさせやすい。	<input checked="" type="checkbox"/> 人間関係が固定化しやすいため、さまざまな考えや意見を出し合い、お互いに学び合う活動が展開しにくい。
<input type="checkbox"/> じっくり落ち着いて考えさせることができ、思考力を身に付けさせやすい。	<input checked="" type="checkbox"/> 1学級の場合、努力してより良い学習集団を目指すための学級間の相互啓発がされにくい。

イ 生徒指導に関する課題

小規模校では、児童生徒一人一人の実態を把握しやすいので、個性を伸ばし、内面の変化などにも対応しやすいといった利点があります。その反面、人間関係の固定化や大きな集団で学ぶ機会の少なさから、社会性の育成が難しいという指摘があります。

適正規模の学校においては、子ども同士による活動の幅を広げることにより、学び合う機会を増やすことが可能になります。そのことで、子ども同士の相互理解が進み、他を思いやる共生の集団形成が期待されます。

児童生徒の成長を長期的に考えたときに、自立した生活を送るために必要な経験をさせ、その経験をとおして身に付けさせておきたい能力を培うよう努めることが大切です。

そのためには、「自分に自信が持てる」、「目標を持って生活できる」など、日々の生活が充実するよう指導することが必要です。

■生徒指導面

現状	課題
<input type="checkbox"/> 児童生徒一人一人の特性を把握しやすく、個性を伸ばす指導を進めやすい。	<input checked="" type="checkbox"/> 固定化した人間関係を改善することが難しい。
<input type="checkbox"/> 児童生徒の心の変化に気づきやすいため、素早く対応することができる。	<input checked="" type="checkbox"/> 集団生活における協調性や連帯性、社会性を育む機会が少ない。
<input type="checkbox"/> 異学年・異年齢間の教育活動が行いやすい。	<input checked="" type="checkbox"/> 学級のルールや児童生徒の中の価値観が固定化されやすい。
<input type="checkbox"/> 仲間意識が強く、絆の強い集団を形成しやすい。	<input checked="" type="checkbox"/> 小学校から中学校に入学する際の「中1ギャップ」が心配される。
	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員と児童生徒の関係が常に近いため、なれ合いの関係になりやすい。

ウ 教科外活動に関する課題

小規模校では、児童生徒が少人数であるため、行事等での移動や予定外の変化への対応等を素早く行うことができます。

地域の学校という意識が強いことを生かし、地域に根ざした教育を進めやすいといえます。地域の教育素材を有効に活用し、地域社会と一体となった活動を積極的に取り入れていくことができます。

その反面、運動会や文化祭等の行事や、中学校の部活動の運営が難しくなっています。

■教科外活動面

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> □ 学校行事等で児童生徒が活躍する場を多く設定できる。 □ 自治活動やボランティア活動など児童生徒の思いを反映した活動を行いやすい。 □ 校外での活動を計画しやすく、人数が少ないので、受け入れ先への負担も少ない。 □ 地域の人とかかわり合う機会が多いので、世代間の交流を行いやすい。その際に地域のよさや伝統について学ぶことができる。 □ 地域の教育力を生かした活動を進めやすい。 □ 異学年の交流、縦割りの活動がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校行事において少人数であることから、子ども同士の交流が広がらない。 ■ 地域との連携において、対象となる保護者が少ないため、保護者の負担が多い。 ■ 中学校では部活動の運営が困難になりがちで、選択肢も少ないので、生徒の希望や適性に応じることが難しい。

エ 学校運営面に関する課題

小規模校では、教職員の少なさから、教職員の連携や共通理解を図り、指導しやすい反面、校務分掌等の負担が大きいことが懸念されます。教職員が一人一人の子どもと向き合う時間を確保することが大切な事です。特に小学校の複式学級においては、複数学年の教材研究や異学年を並行して指導する技術が必要であることから、十分な研修機会の確保が望まれます。

■学校運営面

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒の個性や課題に応じて教職員が共通理解を図りながら学級経営や学校運営を進めやすい。 □ 教職員相互の連絡調整や連携がとりやすく、校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出張等の際、学校に残る教職員が少ないため、授業等への対応が難しい。 ■ 教職員相互での学びあう機会が少なく、力量向上が図りづらい。 ■ 緊急対応時や学級経営に問題が生じた場合等、他の教職員による支援体制を構築することが難しくなることがある。 ■ 対外行事（大会等）参加に支障が生じる。

オ 部活動に関する課題

本市における中学校部活動の特色は、ソフトテニス部や卓球部等個人戦でも試合に参加が可能な部に加える生徒が多くみられます。また、柔道部や剣道部等、地域で盛んな部活動や軟式野球部、男女のバレーボール部等の団体競技の活動も依然として継続しています。

その一方で、生徒数の減少に伴い、軟式野球部等、学校での単独チーム編成が困難になり、他校との合同チームを編成せざるを得ない現状があります。また、運動部に比べて文化部の種類は少ない傾向が見られます。さらに、選択肢が少ないことや生徒数の減少で休部や廃部になる部がでるなどの問題もあります。

■ 部活動面

現状	課題
□ 個人競技の部活動においては、出場の機会や活躍の場が得られやすい。	<p>■ 少人数のため、生徒の興味や関心に対応できるよう多様な部活動を用意することが難しい。</p> <p>■ 大会等に参加することが、部員不足のため困難な部がでている。</p>

(3) 今後の教育への取組

本市においては、前述のように、小規模の学校が多く、そのよさが認められる一方で、多くの課題もあります。グローバル化社会を生きていく子どもたちにとって、山武市の教育理念である「学びの感動と、他人を思いやる心を育み 未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」の実現に向け、望ましい教育環境を計画的に丁寧かつ早急に整備することが求められています。

学校の統合もその一つの方策ですが、その上で、学校間の連携や地域との連携など、今以上に学校運営の新しい取り組みを実施していくことも重要です。

しかしながら、減少し続ける児童生徒の実態から連携による教育環境づくりには、困難な部分があるといえます。統合について、今後さらに検討し、様々な手法により小規模校の課題克服に努め、児童生徒がどの学校にいても同様の学校教育が享受できるよう努めることが肝要です。

教育委員会では、今後も次のような取り組みを積極的に推進していくこととします。

ア 期待される学校教育活動

「確かな学力」を身につけるために、学習方法・指導方法の工夫改善を進めるとともに、児童生徒の活動の場を増やします。

- 全校にタブレット型 PC を導入し、ICT を利活用した教育を推進することで、児童生徒の学習意欲を向上させ知識の定着を図ります。また、情報モラル教育を推進します。
- 「国際理解教育」では、外国語指導助手 (ALT) を効果的に活用し、児童生徒の生きた英語力の伸長を図ります。
- 新たな出会いを創出し、創造的な学校運営を目指して、地域を活用したキャリア教育を推進します。
- 近隣教育機関や人材等と連携した新たな教育活動を行います。
- 児童生徒が主体的に取り組む活動が充実します。
- 部活動をはじめ、多様な選択肢が提供できます。

イ 「豊かな心」の育成のために

- 道徳教育の充実を図ります。
- 成長段階に応じた感動的な体験活動を推進します。
- 「朝の読書」や読み聞かせなどを推進し、想像力・理解力を伸長します。

ウ 特別支援教育の推進

- 支援員を全校に複数配置し、一人一人の教育的ニーズに対応します。
- 教職員の指導力向上のために、校内の相互授業参観や研修の充実を図ります。

エ 少人数指導の充実

- 市で雇用する少人数指導講師の複数配置を可能にし、個に応じた指導を行います。
- 市雇用の相談員を全校に配置し、教育委員会内にも相談窓口を開設します。これにより、児童生徒の発達段階や特性に応じたきめ細かな相談活動を推進します。

オ 学校間の連携の推進

- 地域で子どもを育てるという視点を共有し、幼・小・中の連携をそれぞれの発達段階を生かして取り組みます。
- 新たな地域のコミュニティづくりのための学校経営が図られます。
具体的には、幼・小・中の連携に基づく、運動会・合唱祭など様々な学校行事の共同開催や、充実した PTA 活動、学力向上のための学習指導の研究などが可能となります。



3 学校規模適正化・適正配置を検討する必要性

学校教育に期待されることは、児童生徒が充実した集団活動の中で、切磋琢磨しながら成長することです。

そのために教育委員会の責務として、子どもたちが豊かな学校生活を送るための教育環境を創出し、それに伴う学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め、一定の学校規模を確保し、全ての学校が教育効果を発揮できるように環境を整えることです。

しかしながら、本市の児童生徒数は少子化に伴い年々減少しており、19校ある小中学校のうち17校が小規模校という現状にあります。

小規模校について、一概に論ずることは難しいことですが、一般的にメリットとして教職員と児童生徒との接する機会が多く、児童生徒それぞれの特性を把握した個に応じたきめ細やかな指導などが挙げられます。その反面、デメリットとして児童生徒同士の意見交換、学び合い、共同作業、体育・音楽等の集団活動が組織しにくいこと、教育効果を高めるための教職員の指導体制の充実を図りにくいこと、などが挙げられます。各学校ではそれぞれの課題に対し、教職員や保護者、地域の方々の協力によって教育活動の充実に向けた取り組みが行われていますが、今後さらに学校の小規模化が進んでいくことになると、地域の方々の協力や各学校の取り組みだけでは予想される課題を克服することが難しくなります。さらに、学校規模そのものに起因する課題が生じてきます。

このため、これらの課題を整理しながらも統合も含めた学校規模適正化・適正配置について検討する必要があります。

4 学校規模適正化・適正配置に関する基本方針

(1) 学校規模に関する基準

ア 本市における望ましい学級数

小学校の望ましい1学年あたりの学級数について、市民等に対して実施したアンケートの結果では、一般市民の意見は「3学級」と回答した割合が37.4%と最も高く、次いで「2学級」が30.0%の順となっています。次に、保護者の意見は「2学級」と回答した割合が43.6%と最も多く、次いで「3学級」が34.4%の順となっています。

なお、小学校の望ましい学級について「2学級」との回答の中で、その理由として、最も多かったのは「クラス替えで人間関係に変化を持たせ、友人がたくさんできる」で46.2%、次いで「多様な考えに触れ、社会性・協調性を身に付ける」が23.9%の順となっています。

中学校の望ましい1学年あたりの学級数については、一般市民、保護者ともに「4学級」と回答した割合が最も多く、一般市民で33.2%、保護者で33.0%の順になっています。次いで「3学級」が一般市民で28.6%、保護者で31.3%の順になっています。

また、「4学級」との回答の中で、その理由として最も多かったのは、小学校と同様に「クラス替えで人間関係に変化を持たせ、友人がたくさんできる」で31.6%、次いで「多様な考えに触れ、社会性・協調性を身に付ける」が23.9%の順となっています。

(望ましい1学年あたりの学級数：アンケート結果)

区分	対象者	項目	割合(%)	項目	割合(%)
小学校	一般市民	① 3学級	37.4	② 2学級	30.0
	保護者	① 2学級	43.6	② 3学級	34.4
中学校	一般市民	① 4学級	33.2	② 3学級	28.6
	保護者	① 4学級	33.0	② 3学級	31.3

上記の内容や答申の内容についての各学校からの意見シートを踏まえ検討した結果、クラス替えのできる学級数(2学級以上)が必要であると判断し、答申と同様に本市における望ましい学級数を次のとおりとします。

○本市における望ましい学級数

区分	学級数
小学校	12学級以上(1学年2学級以上) ※クラス替えが可能な学級数
中学校	9学級以上(1学年3学級以上) ※国語・数学・社会・理科・英語に複数の教員配置が可能な学級数

イ 本市における望ましい定員数

小学校の1学級あたりの望ましい児童数について、市民等に対して実施したアンケートの結果では、一般市民、保護者ともに「26～30人」と回答した割合が最も高く、一般市民で40.7%、保護者で37.9%となっています。次いで「21～25人」が一般市民で25.1%、保護者で30.3%の順になっています。

なお、「26～30人」との回答の中で、その理由として、最も多かったのは「教員が一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導が受けられる」で41.0%、次いで「児童生徒の人間関係が深まりやすい」が23.9%の順となっています。

中学校の1学級あたりの望ましい生徒数については、一般市民、保護者ともに「26～30人」と回答した割合が最も高く、一般市民で40.4%、保護者で40.2%となっています。次いで「31～35人」が一般市民で30.6%、保護者で29.1%の順になっています。

また、「26～30人」との回答の中で、その理由として最も多かったのは、小学校と同様に「教員が一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導が受けられる」で43.4%、次いで「児童生徒の人間関係が深まりやすい」が19.3%の順となっています。

(1学級あたりの望ましい児童生徒数：アンケート結果)

区分	対象者	項目	割合(%)	項目	割合(%)
小学校	一般市民	① 26～30人	40.7	② 21～25人	25.1
	保護者	① 26～30人	37.9	② 21～25人	30.3
中学校	一般市民	① 26～30人	40.4	② 31～35人	30.6
	保護者	① 26～30人	40.2	② 31～35人	29.1

上記を踏まえ検討した結果、市民等へのアンケート結果は小中学校ともに「26～30人」が最も多く回答されていることから、下限については少なくとも25人以上が必要とし、また、25人という人数は、学級における班活動では5人ぐらいの人数が適正と言われており、1つの班を5人で1学級5つの班編成をした場合25人となり、班長会議も5人で出来ることから下限については25人が望ましいと判断しました。上限については、35人をもって少人数講師等の派遣を考える基準とし、本市における望ましい学級定員を次のとおりとします。

○本市における望ましい定員数

区 分	1学級あたりの児童生徒数
小 学 校	25～35人
中 学 校	25～35人

(2) 複式学級の取り扱い

適正規模に満たない小規模校においても、それぞれの学校の実態に応じたきめ細やかな教育に取り組む成果を挙げています。しかしながら、今後さらに児童が減少し複式学級を有する学校になると、教員の人数減につながるため、きめ細やかな教育に取り組むことが難しくなります。

複式学級の授業では学年を越えた交流や活動が行いやすく、児童同士が親密な人間関係を築きやすいという長所がある反面、同学年の児童の多様な考えに触れる機会が少ないなどの短所があります。また、学習指導上の問題も多く、編成する2つの学年の組合せによっては、指導内容のまとまりが異なることから指導計画を構成することが難しくなることや同じ教科でも学年によって時間数が異なるため、時間割等の計画を立てるのが難しいなどの課題が挙げられます。

こうしたことから、児童への教育効果を考え、複式学級は解消することとします。

(3) 通学距離について

小学校の通学可能な距離について、市民等に対して実施したアンケートの結果では、一般市民、保護者ともに「4km以内」と回答した割合が最も高く、一般市民で46.6%、保護者で44.7%となっています。次いで「2km以内」が一般市民で41.9%、保護者で40.2%の順になっています。

中学校の通学可能な距離についても、一般市民、保護者ともに「4km以内」と回答した割合が最も高く、一般市民で50.0%、保護者で46.1%となっています。次いで「2km以内」が一般市民で31.2%、保護者で31.9%の順になっています。

また、児童生徒が感じる現在の通学距離については、「ちょうど良い」と回答した割合が最も高く、小学生で42.1%、中学生で53.6%となっています。次いで「長く感じる」が小学生で38.4%、中学生で32.2%の順になっています。

(通学可能な距離：アンケート結果)

区分	対象者	項目	割合(%)	項目	割合(%)
小学校	一般市民	① 4km 以内	46.6	② 2km 以内	41.9
	保護者	① 4km 以内	44.7	② 2km 以内	40.2
中学校	一般市民	① 4km 以内	50.0	② 2km 以内	31.2
	保護者	① 4km 以内	46.1	② 2km 以内	31.9

上記の内容を踏まえ検討を行った結果、現在、本市における小中学校の配置は、国の法令による通学距離（小学校にあつてはおおむね 4km 以内、中学校においてはおおむね 6km 以内）に収まっております。それを地図上に円で示した場合、かなり重なる部分が多く、今後の適正配置を考えた際に通学距離は延びていくことになるため、通学距離については答申や国の法令と同様に、次のとおりとします。なお、統合により通学距離が延びる場合は、スクールバス等の交通手段についても検討することとします。

○通学距離

区 分	通 学 距 離
小 学 校	おおむね 4 km 以内
中 学 校	おおむね 6 km 以内

(4) 学校と地域の関係

学校は地域の社会や歴史にも深い関わりがあり、地域コミュニティの拠点や地域防災拠点などの役割も担っています。また、地域の皆様の協力による教育活動の充実に向けた取り組みが行われており、学校運営面で地域の教育力が大きく影響しています。

しかし、今後、学校の統合を進めることになれば、地域との関わりが希薄になり、地域コミュニティの機能の低下が懸念されることや従来の地域とは異なる、学区を越えたより広く新しい地域コミュニティの形成が必要になってきます。

このため、学校と地域との関わりや地域コミュニティに十分配慮することが重要であり、各地域の市民の意見を聞きながら、共通理解を深め進めて行くこととします。

Ⅲ 学校規模適正化・適正配置の具体的方策

1 教育委員会の方針

本市の小中学校のほとんどが小規模校であるため、学校の規模適正化・適正配置は、速やかに取り組まなければならない課題であると同時に、保護者や地域にとっても避けて通れない現実的な問題であると考えています。

このため、教育委員会として、学校の規模適正化・適正配置について基本的な考え方と具体的な方策を示すこととし、その際、山武市学校のあり方検討委員会からの答申を踏まえ、取りまとめたところでは、

教育委員会では、今後、学校の規模適正化・適正配置基本方針に基づいて、中学校区ごとに保護者や地域の皆様に対して、地域説明会を開催します。

この説明会を開催することによって、保護者や地域の皆様に学校の規模適正化・適正配置に取り組む必要性について理解いただき、保護者や地域の意向に十分配慮しながら進めていきます。

その際、統合後の学校は、新しい学校としてスタートすることから、施設・設備の改修など、より充実した教育環境の整備に努め、児童生徒の学校生活や学習の場として、魅力のある活力に満ちた学校づくりに取り組みます。

ただし、地域性や距離的な問題から統合後においても適正規模に至らない場合には、小学校間の恒常的な交流学习の推進や、幼・小・中連携教育の拡充など、様々な方法により小規模校の課題克服や学校教育の質の向上に努めます。

なお、統合の検討対象校や統合後の学校位置については、地域のまとまりなど地域の実情等にも十分配慮していく必要があります、必ずしもシミュレーションどおりにいくものではないことも付記しておきます。



2 学校規模適正化・適正配置の検討対象校

以下、規模適正化・適正配置基本方針の考え方に基づいて、小中学校の具体的方策について検討・提示することとします。

(1) 小学校のシミュレーション

ア 成東小学校・大富小学校の統合

～学校の総合力が強まり 思いやりの心を持ち学び合い高め合いが期待されます～

※統合シミュレーションによるイメージ

成東小学校は適正規模校であるが、大富小学校については平成 32 年度の推計で 72 名まで児童数が減少し、将来的には複式学級校となることも想定されます。

従って、大富小学校の複式学級の解消を図るためには、地域性や通学距離を考慮すると、成東小学校との統合が望ましいと考えます。

成東小学校と統合により、大富小学校の複式学級の問題は解消され、統合後の児童数は平成 32 年度推計では 403 名、12 学級となります。

○児童数・学級数の状況

学校名	建築年	保有教室数		平成32年度推計													
				児童数							学級数						
		普通	転用可	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
成東小	S53	14	1	53	64	55	53	57	49	331	2	2	2	2	2	2	12
大富小	H2	7	2	12	11	14	9	13	13	72	1	1	1	1	1	1	6

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

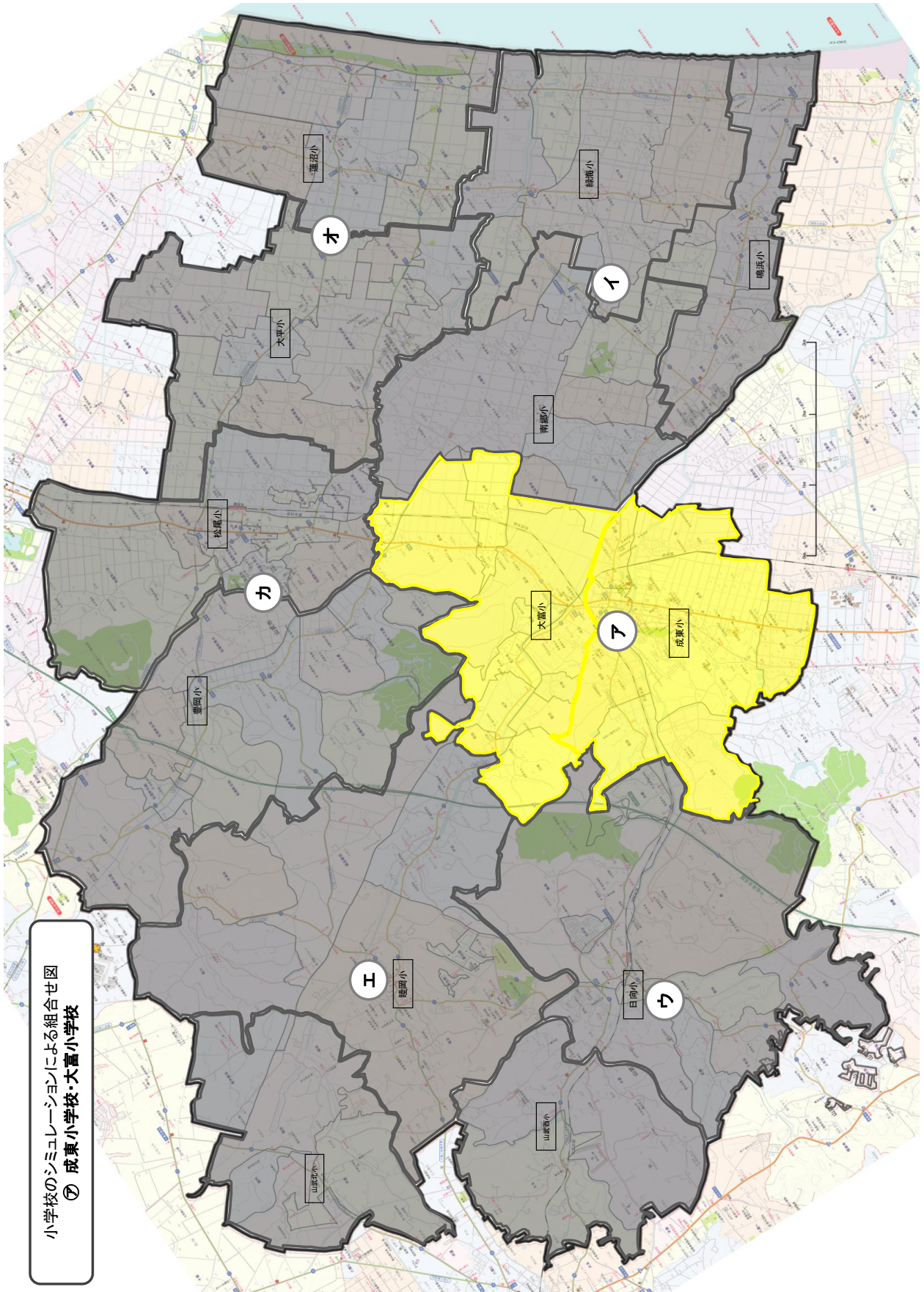
○統合した場合の児童数・学級数

統合の組合せ	平成32年度推計													
	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
成東小・大富小	65	75	69	62	70	62	403	2	2	2	2	2	2	12

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

今後の課題

- ・2校を統合する場合、通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバスの運行などの通学支援が課題となります。
- ・2校が統合することにより既存の学校施設を使う場合は、老朽化に伴う改修や教室数を確保するための増改築等の改修も必要となります。なお、統合後の学校位置については、保護者や地域住民などと十分な協議が必要となります。
- ・統合後、使われなくなる学校の施設及び跡地の利活用については、地域における防災拠点施設の観点や地域コミュニティの観点からも地域住民と十分な協議が必要となります。



イ 南郷小学校・緑海小学校・鳴浜小学校の統合

～ふる里の願いと力を合わせて 資質や能力を活かした確かな教育活動が期待されます～

※統合シミュレーションによるイメージ

緑海小学校は平成 27 年度に全ての学年が単学級となります。また、鳴浜小学校は既に全ての学年で単学級となっており、2校ともクラス替えが出来ない学校規模となります。

南郷小学校についても、一部の学年で単学級となっており、今後においても単学級の学年が増えることが見込まれています。クラス替えができる学級数を確保するためには、学校規模や地域性、防災面（津波対策）も考慮すると成東東中学校区である3校の統合が望ましいと考えます。

○児童数・学級数の状況

学校名	建築年	保有教室数		平成32年度推計													
				児童数							学級数						
		普通	転用可	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
南郷小	S47	12	4	36	22	25	41	29	32	185	2	1	1	2	1	1	8
緑海小	S56	9	3	21	24	20	30	22	22	139	1	1	1	1	1	1	6
鳴浜小	S55	8	3	20	16	21	23	30	22	132	1	1	1	1	1	1	6

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

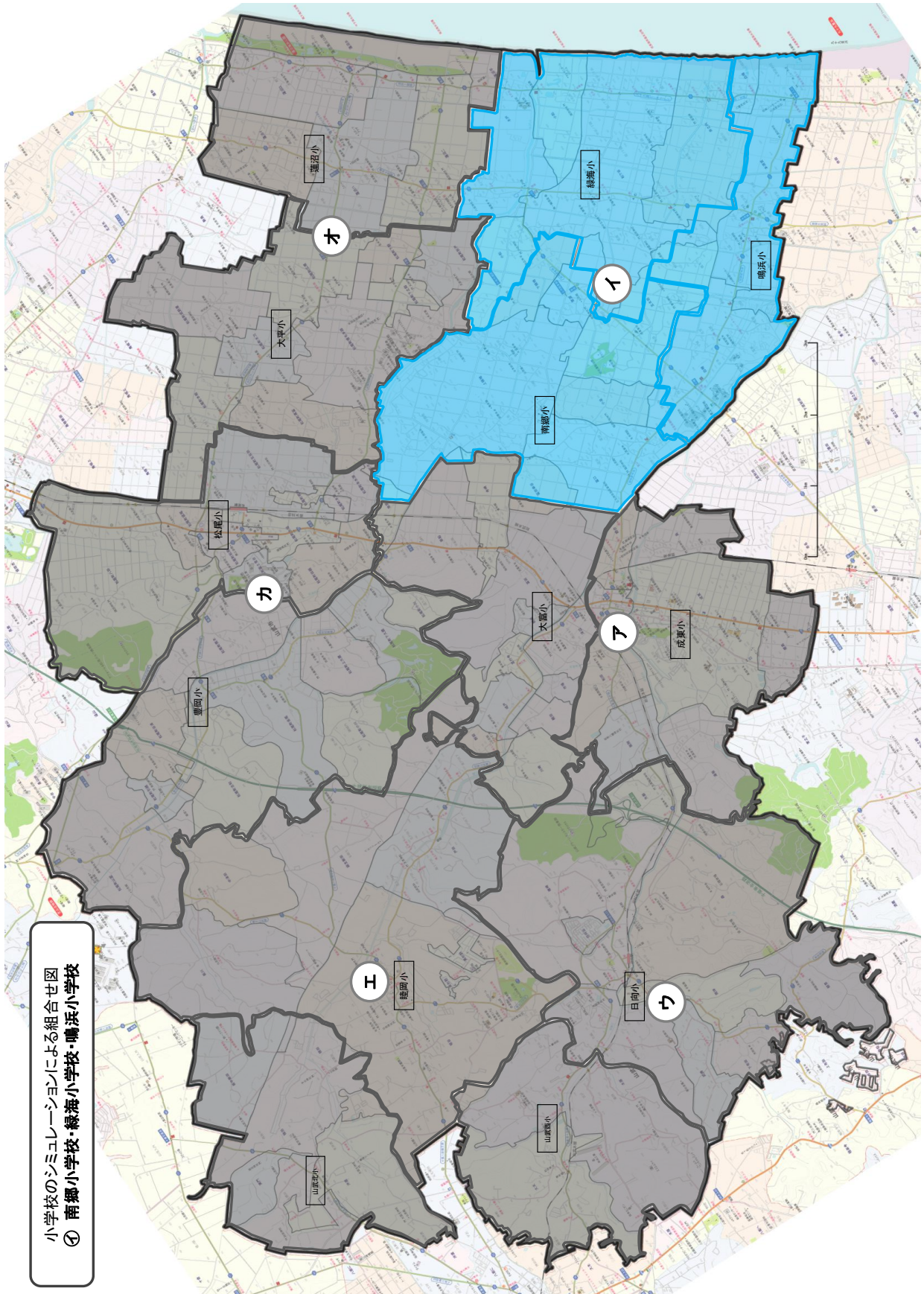
○統合した場合の児童数・学級数

統合の組合せ	平成32年度推計													
	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
南郷小・緑海小・鳴浜小	77	62	66	94	81	76	456	3	2	2	3	3	2	15

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

今後の課題

- ・通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバスの運行などの通学支援が課題となります。
- ・3校が統合した場合、それに合わせた規模の学校施設が必要になります。このため、既存の学校施設を使用する場合は、増改築等の改修が必要になります。なお、統合後の学校位置については、保護者や地域住民などと十分な協議が必要となります。
- ・統合後、使われなくなる学校施設及び跡地の利活用については、地域における防災拠点施設の観点や地域コミュニティの観点からも地域住民と十分な協議が必要となります。



ウ 日向小学校・山武西小学校の統合

～親近感のある学校運営で 児童・教職員の一体感が高まった教育活動が期待されます～

※統合シミュレーションによるイメージ

山武西小学校については、平成 32 年度の推計で 83 名まで児童数が減少し、2 学年と 3 学年で複式学級となることが見込まれます。

従って、山武西小学校の複式学級の解消を図るためには、地域性や通学距離を考慮し、日向小学校との統合が望ましいと考えます。

日向小学校との統合により、山武西小学校の複式学級の問題は解消されますが、統合後の児童数は平成 32 年度推計では 247 名、10 学級で国の法令による標準学級数（12～18 学級）には至らず統合しても小規模校となります。

このため、学区の弾力化や将来的には学区の再編などについても検討する必要があります。

○児童数・学級数の状況

学校名	建築年	保有教室数		平成32年度推計													
				児童数							学級数						
		普通	転用可	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
日向小	S56	9	9	26	15	30	26	30	37	164	1	1	1	1	1	1	6
山武西小	H10	8	4	11	5	8	23	18	18	83	1	←→		1	1	1	5

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

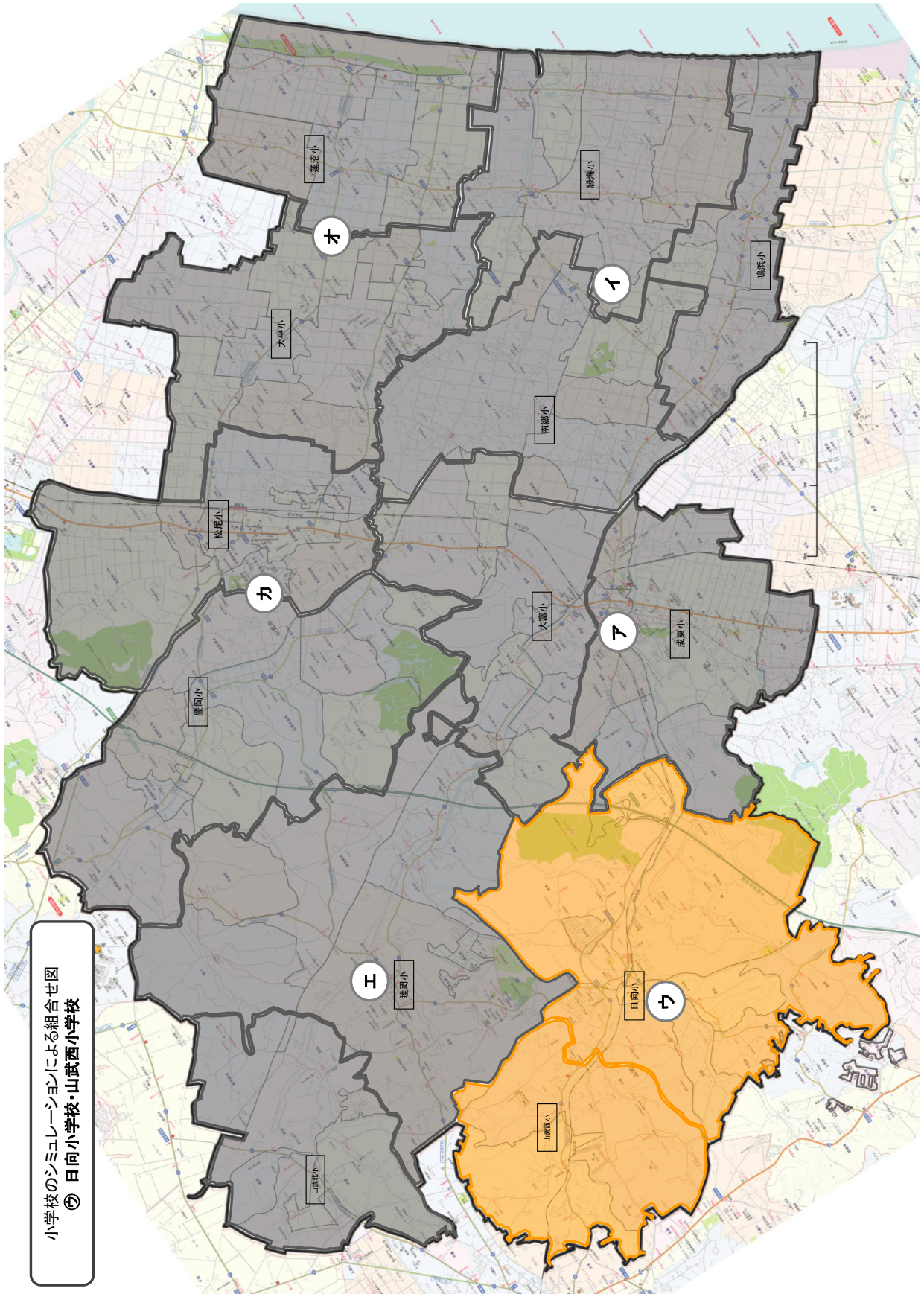
○統合した場合の児童数・学級数

統合の組合せ	平成32年度推計													
	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
日向小・山武西小	37	20	38	49	48	55	247	2	1	1	2	2	2	10

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

今後の課題

- ・ 2校を統合する場合、通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバス運行などの通学支援が課題となります。
- ・ 2校が統合しても小規模校として推移するため、学区の弾力化や学区の再編についての検討や、様々な方法により学校教育の質の向上に努める必要があります。
- ・ 2校が統合することにより既存の学校施設を使う場合は、老朽化に伴う改修や教室数を確保するための増改築等の改修も必要となります。なお、統合後の学校位置については、保護者や地域住民などと十分な協議が必要となります。
- ・ 統合後、使われなくなる学校施設及び跡地の利活用については、地域における防災拠点施設の観点や地域コミュニティの観点からも地域住民と十分な協議が必要となります。



エ 睦岡小学校・山武北小学校の統合

～過去と未来をつなぎ きめ細やかで豊かな教育活動が期待されます～

※統合シミュレーションによるイメージ

山武北小学校は現在、全ての学年が単学級でクラス替えが出来ない状況になっています。睦岡小学校についても児童数が年々減少し、平成32年度の推計では複数の学年で単学級が存在することになります。全ての学年で単学級を解消するためには、地域性や通学距離を考慮し、この2校での統合が望ましいと考えますが、統合した場合でも平成32年度推計では303名、11学級で国の法令による標準学級数（12～18学級）には至らず統合しても小規模校となります。

このため、学区の弾力化や将来的には学区の再編などについても検討する必要があります。

○児童数・学級数の状況

学校名	建築年	保有教室数		平成32年度推計													
				児童数							学級数						
		普通	転用可	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
睦岡小	S49	14	2	20	23	35	31	37	45	191	1	1	1	1	1	2	7
山武北小	S59	8	4	17	16	20	19	19	21	112	1	1	1	1	1	1	6

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

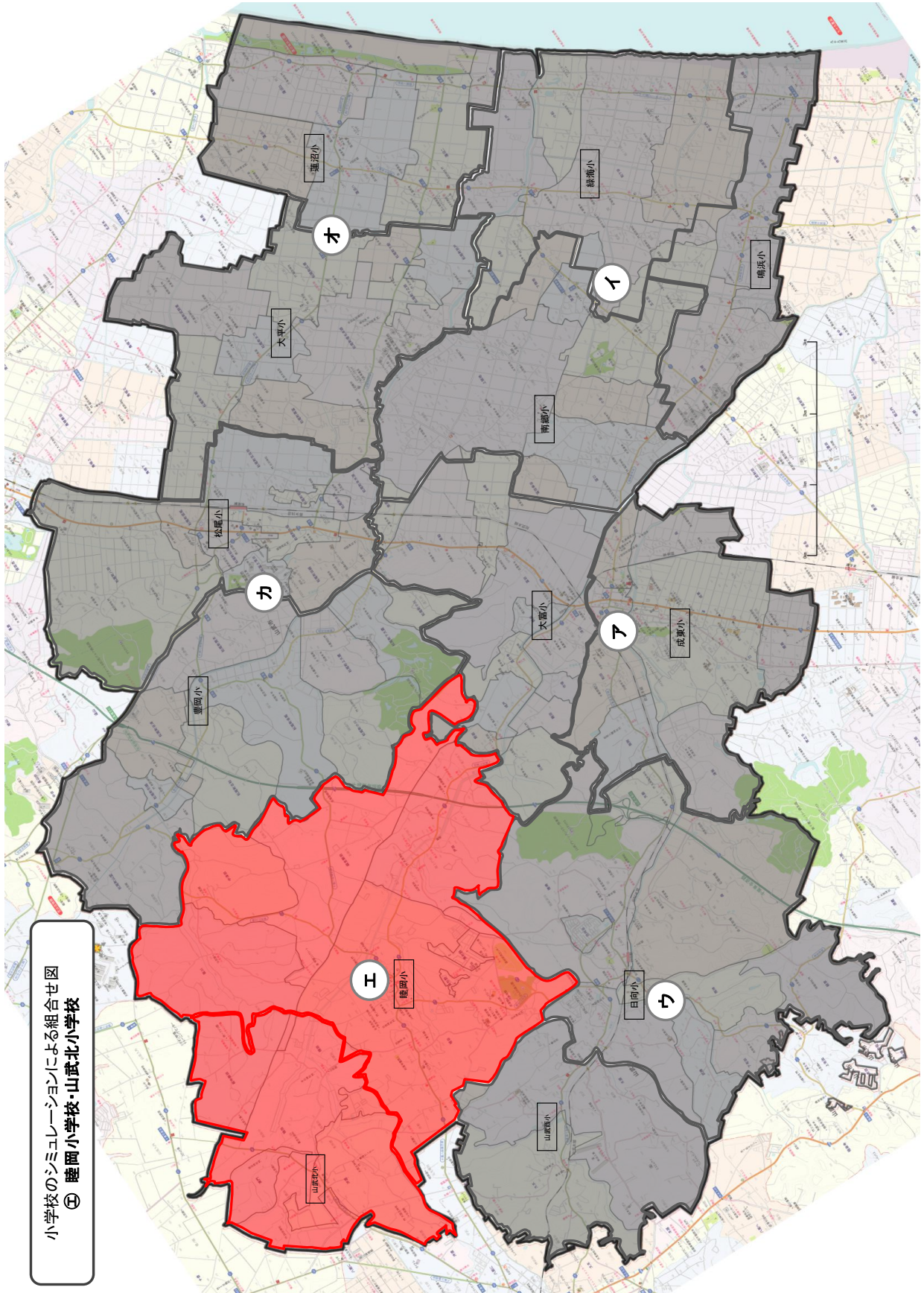
○統合した場合の児童数・学級数

統合の組合せ	平成32年度推計													
	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
睦岡小・山武北小	37	39	55	50	56	66	303	2	1	2	2	2	2	11

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

今後の課題

- ・2校を統合する場合、通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバス運行などの通学支援が課題となります。
- ・2校が統合しても小規模校として推移するため、学区の弾力化や学区の再編についての検討や、様々な方法により学校教育の質の向上に努める必要があります。
- ・2校が統合することにより既存の学校施設を使う場合は、老朽化に伴う改修や教室数を確保するための増改築等の改修も必要になります。なお、統合後の学校位置については、保護者や地域住民などと十分な協議が必要となります。
- ・統合後、使われなくなる学校施設及び跡地の利活用については、地域における防災拠点施設の観点や地域コミュニティの観点からも地域住民と十分な協議が必要となります。



オ 蓮沼小学校・大平小学校の統合

～歩みより 新たな前進で多様な学習や感動的な活動が期待されます～

※統合シミュレーションによるイメージ

蓮沼小学校は現在、全ての学年が単学級でクラス替えが出来ない状況になっています。また、大平小学校についても複数の学年で単学級となっており、平成 32 年度の推計では全ての学年が単学級となります。

従って、全ての学年で単学級を解消し、クラス替えができる学級数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮すると 2 校での統合が望ましいと考えます。この 2 校が統合した場合の児童数は平成 32 年度推計で 286 名、12 学級となり適正規模校となります。

○児童数・学級数の状況

学校名	建築年	保有教室数		平成32年度推計													
				児童数							学級数						
		普通	転用可	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
蓮沼小	S40	8	2	31	18	24	23	27	23	146	1	1	1	1	1	1	6
大平小	S43	8	2	19	23	26	24	24	24	140	1	1	1	1	1	1	6

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

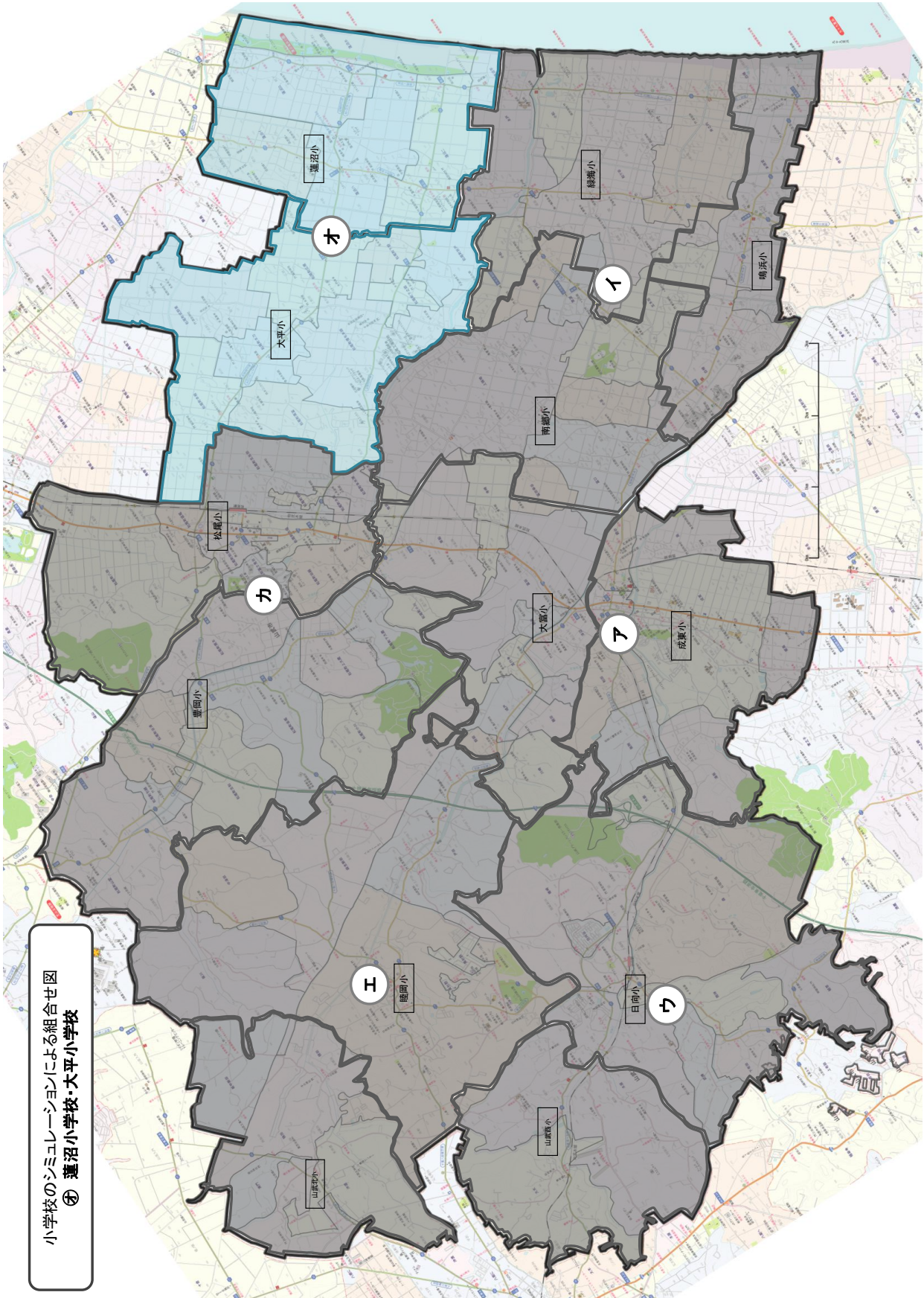
○統合した場合の児童数・学級数

統合の組合せ	平成32年度推計													
	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
蓮沼小・大平小	50	41	50	47	51	47	286	2	2	2	2	2	2	12

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

今後の課題

- ・ 2校を統合する場合、通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバス運行などの通学支援が課題となります。
- ・ 2校が統合することにより既存の学校施設を使う場合、それぞれの学校が老朽化しているため、老朽化に伴う改修や教室を確保するための増改築等の改修も必要になります。また、蓮沼地域は他地域と異なり小学校 1 校、中学校 1 校であるため、統合の組み合わせによっては地域から学校がなくなってしまう場合も考えられます。このため、学校の位置については、保護者や地域住民などと十分な協議が必要になります。
- ・ 統合後、使われなくなる学校施設及び跡地の利活用については、地域における防災拠点施設の観点や地域コミュニティの観点からも地域住民と十分な協議が必要になります。



カ 豊岡小学校・松尾小学校の統合

～郷土を愛する心を大切に 豊かな人間関係の中で充実した教育活動が期待されます～

※統合シミュレーションによるイメージ

豊岡小学校については、平成 25 年度から増置教員を担任として活用していることから、複式学級は解消されていますが、平成 32 年度の推計からみても児童数の増加は見込めず、常に複式学級の問題を抱えている状況です。また、松尾小学校については、複数の学年で単学級となっており、平成 32 年度の推計では全ての学年が単学級となります。

優先的に、豊岡小学校の複式学級の問題を解消するために、地域性や通学距離を考慮し、松尾小学校との統合が望ましいと考えます。

2校の統合により、豊岡小学校の複式学級の問題は解消されますが、統合後の児童数は平成 32 年度推計では 226 名、8 学級で国の法令による標準学級数（12～18 学級）には至らず統合しても小規模校となります。

このため、学区の弾力化や将来的には学区の再編などについても検討する必要があります。

○児童数・学級数の状況

学校名	建築年	保有教室数		平成32年度推計													
				児童数							学級数						
		普通	転用可	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
豊岡小	S50	7	0	6	7	7	6	11	9	46	1	←→		1	1	1	5
松尾小	S46	11	5	24	27	28	31	30	40	180	1	1	1	1	1	1	6

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

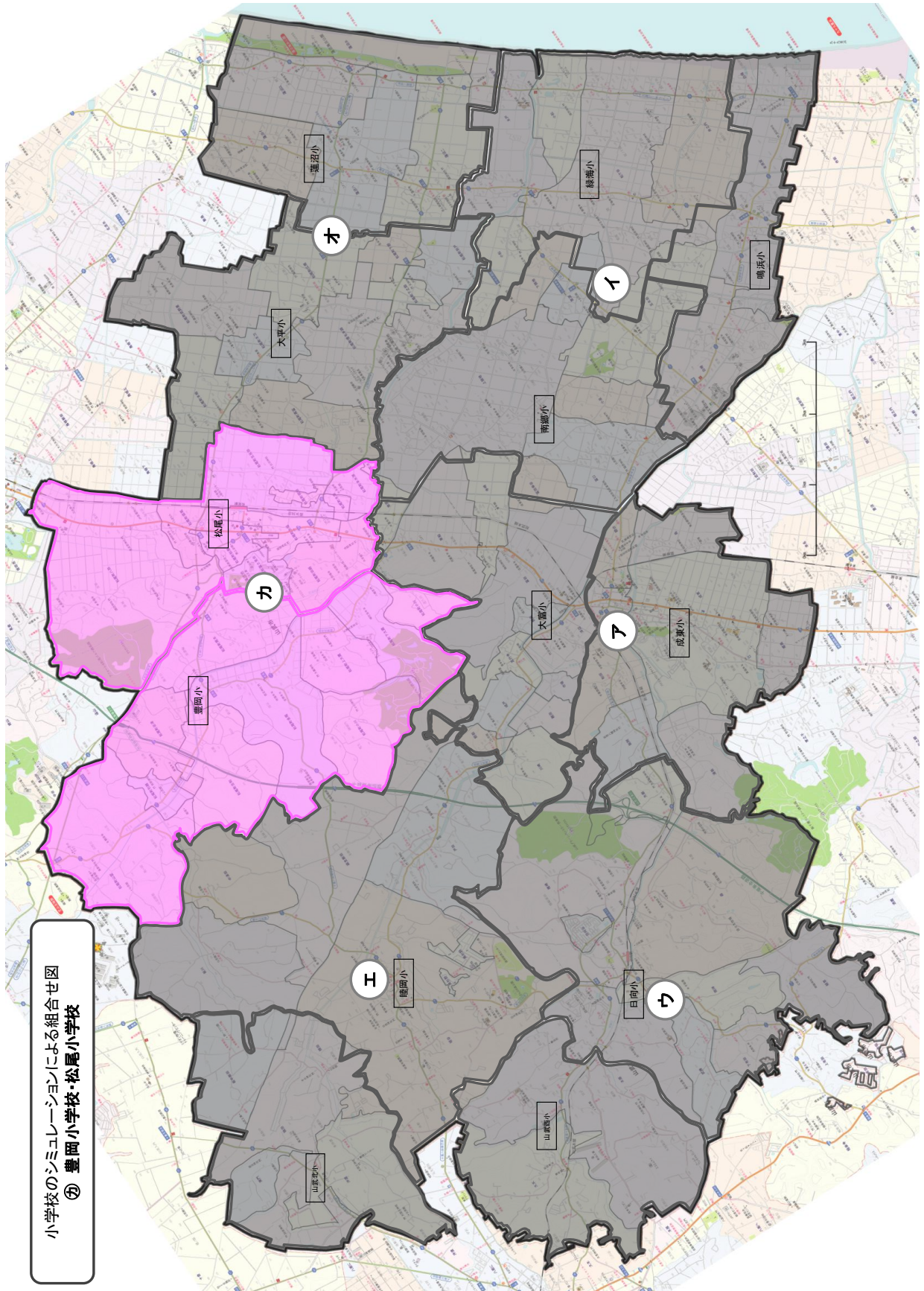
○統合した場合の児童数・学級数

統合の組合せ	平成32年度推計													
	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
豊岡小・松尾小	30	34	35	37	41	49	226	1	1	1	1	2	2	8

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

今後の課題

- ・2校を統合する場合、通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバス運行などの通学支援が課題となります。
- ・2校が統合しても小規模校として推移するため、学区の弾力化や学区の再編についての検討や、様々な方法により学校教育の質の向上に努める必要があります。
- ・2校が統合することにより既存の学校施設を使う場合は、老朽化に伴う改修や教室数を確保するための増改築等の改修も必要となります。なお、統合後の学校位置については、保護者や地域住民などと十分な協議が必要となります。
- ・統合後、使われなくなる学校施設及び跡地の利活用については、地域における防災拠点施設の観点や地域コミュニティの観点からも地域住民と十分な協議が必要となります。



(2) 中学校のシミュレーション

ア 成東中学校・成東東中学校の統合

～新たなスタートで 活力があり魅力あふれた教育活動が期待されます～

※統合シミュレーションによるイメージ

成東中学校の平成 26 年度生徒数は 217 名で学級数は 7 学級です。平成 32 年度の推計では生徒数が 234 名で若干増加しますが、学級数については 7 学級のまま推移します。校舎については老朽化に伴う建て替え時期の課題があります。また、成東東中学校は平成 26 年度の生徒数が 379 名で学級数は 12 学級あり適正規模が確保されていましたが、平成 27 年度には小規模校となり、平成 32 年度の推計では生徒数が 278 名で 8 学級となります。さらに、平成 38 年度の推計では、成東中学校は生徒数が 209 名で 6 学級となり、成東東中学校は生徒数が 205 名で 6 学級となります。

従って、成東中学校校舎の建て替えと教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮し、2 校での統合が望ましいと考えます。

平成 32 年度の推計では 2 校の統合により、生徒数は 512 名で 14 学級となり、教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数が確保され、適正規模校になります。なお、平成 38 年度の推計でも、生徒数は 414 名で 12 学級となり、適正規模校は維持されます。

今後は、生徒数・学級数を勘案し、統合時期についても検討する必要があります。

○生徒数・学級数の状況

学校名	建築年	保有教室数		平成32年度推計								平成38年度推計							
				生徒数				学級数				生徒数				学級数			
				普通	転用可	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年
成東中	S37	10	3	90	69	75	234	3	2	2	7	65	75	69	209	2	2	2	6
成東東中	H22	11	5	103	96	79	278	3	3	2	8	77	62	66	205	2	2	2	6

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

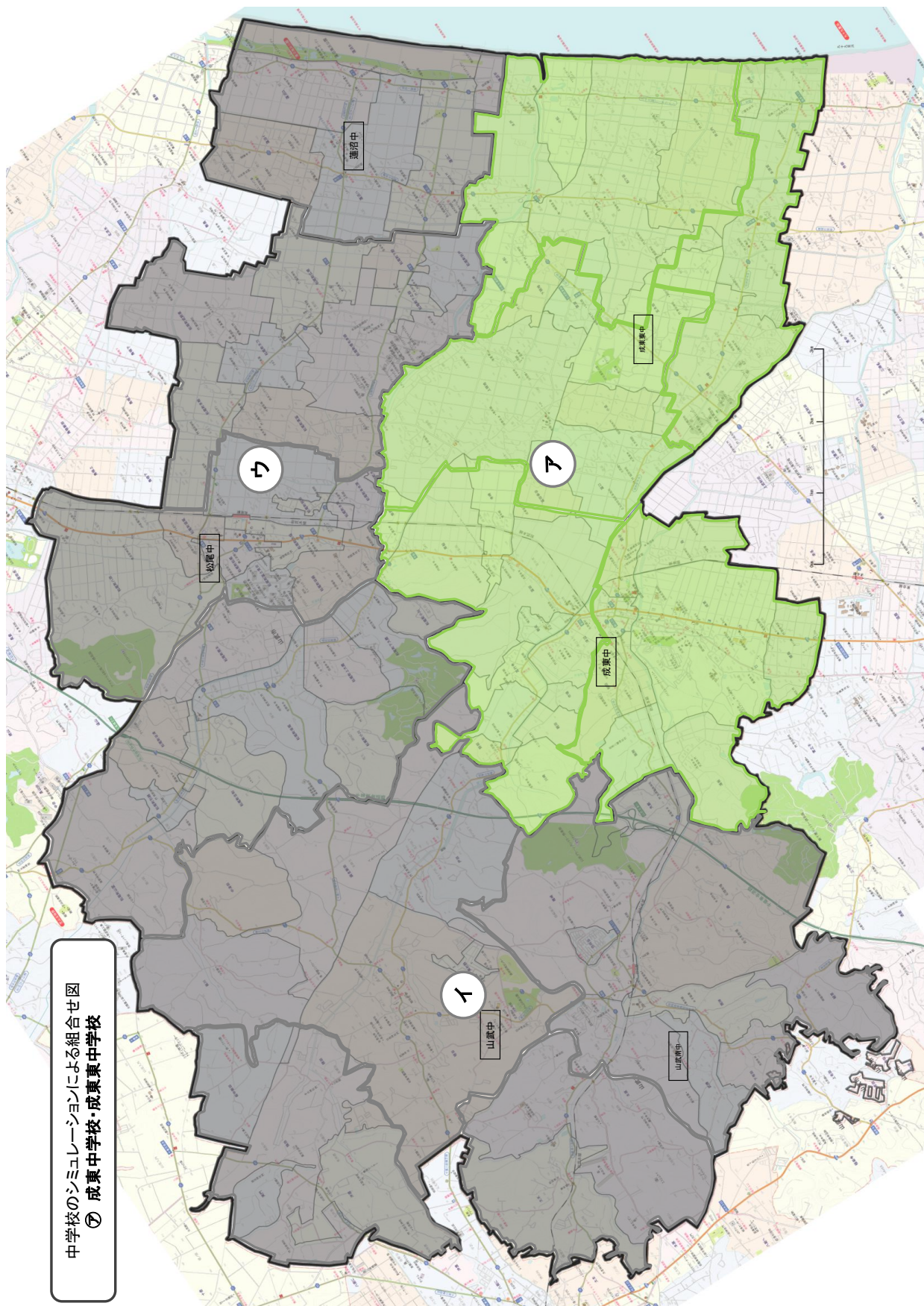
○統合した場合の生徒数・学級数

統合の組合せ	平成32年度推計								平成38年度推計							
	生徒数				学級数				生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
成東中・成東東中	193	165	154	512	5	5	4	14	142	137	135	414	4	4	4	12

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

今後の課題

- ・ 2校が統合することにより、通学区域が広範囲となり生徒の負担が大きくなります。
- ・ 2校が統合することにより既存の学校施設を使用する場合、成東中学校は校舎が老朽化しているため、建て替えが必要となります。成東東中学校については、校舎を小学校として使用することも検討のひとつとして考えられるため、成東中学校の建て替え時期・建て替え場所、学校位置について保護者や地域住民などと十分な協議が必要となります。
- ・ 統合後、使われなくなる学校施設及び跡地の利活用については、地域における防災拠点施設の観点や地域コミュニティの観点からも地域住民と十分な協議が必要となります。



イ 山武中学校・山武南中学校の統合

～地域の絆を強め 整った学習環境の中で躍動的な教育活動が期待されます～

※統合シミュレーションによるイメージ

山武中学校の平成 26 年度生徒数は 234 名で学級数は 8 学級です。平成 32 年度の推計ではさらに減少し、生徒数が 190 名で 6 学級となります。また、山武南中学校についても生徒数・学級数の減少が見込まれており、平成 26 年度生徒数 251 名、学級数 8 学級が平成 32 年度の推計では生徒数が 126 名で 5 学級（一部の学年で単学級）となります。さらに、平成 38 年度の推計では山武中学校は生徒数が 131 名で 4 学級（複数の学年が単学級）となり、山武南中学校は生徒数が 95 名で 3 学級（全ての学年が単学級）となります。

従って、教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮すると 2 校での統合が望ましいと考えます。

この 2 校が統合した場合、平成 32 年度推計は生徒数 316 名で 9 学級となり、教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数となりますが、平成 38 年度推計では生徒数 226 名で 7 学級まで減少するため、十分な教員数を確保することが難しくなります。

また、統合後においても小規模校として推移することが見込まれるため、学区の弾力化や将来的には学区の再編などについても検討する必要があります。

○生徒数・学級数の状況

学校名	建築年	保有教室数		平成32年度推計								平成38年度推計							
				生徒数				学級数				生徒数				学級数			
				普通	転用可	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年
山武中	H9	10	6	65	73	52	190	2	2	2	6	37	39	55	131	1	1	2	4
山武南中	H10	11	5	37	41	48	126	1	2	2	5	37	20	38	95	1	1	1	3

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

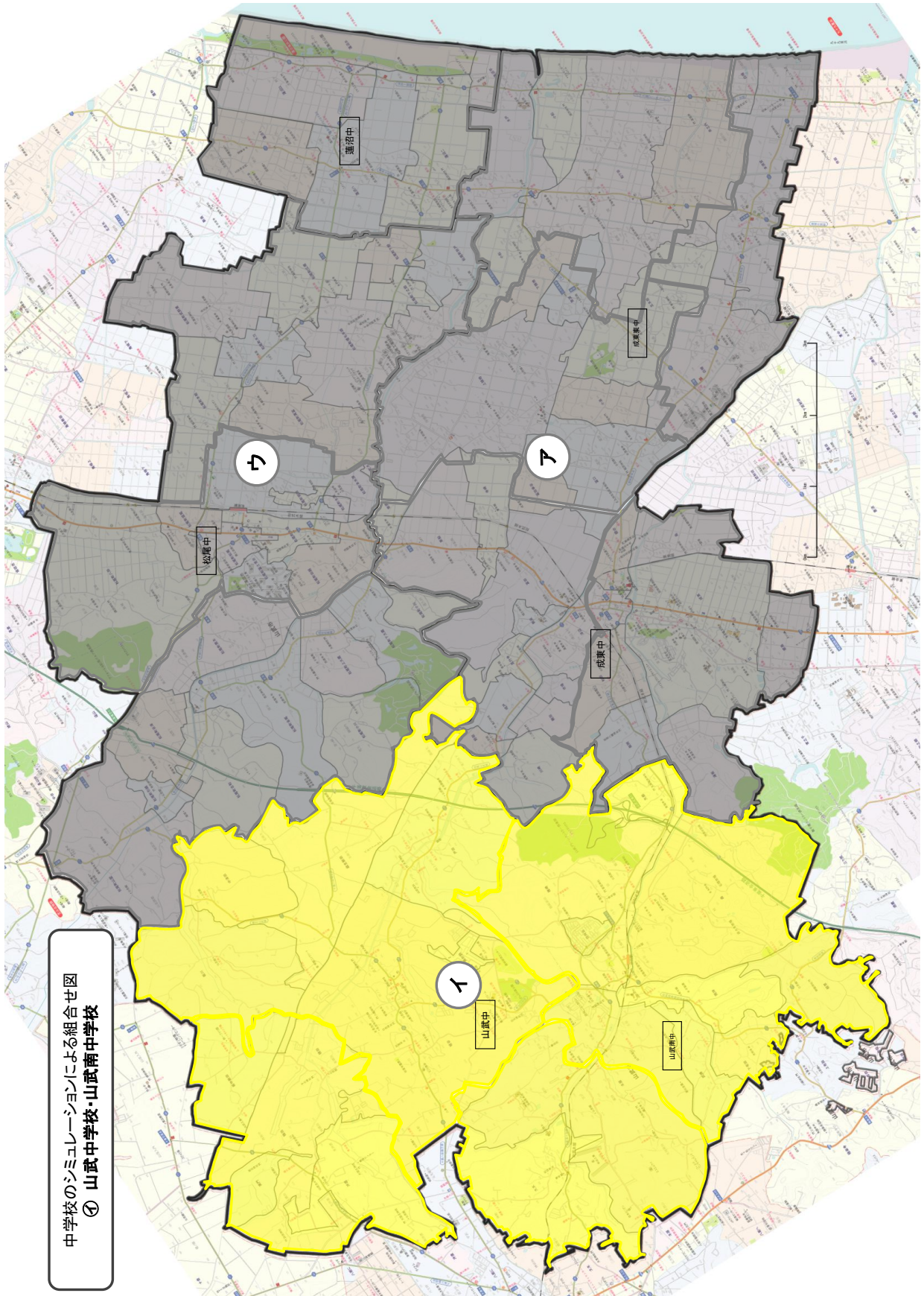
○統合した場合の生徒数・学級数

統合の組合せ	平成32年度推計								平成38年度推計							
	生徒数				学級数				生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
山武中・山武南中	102	114	100	316	3	3	3	9	74	59	93	226	2	2	3	7

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

今後の課題

- ・ 2 校が統合することにより、通学区域が広範囲となり生徒の負担が大きくなります。
- ・ 統合後の学校位置については、保護者や地域住民などと十分な協議が必要となります。
- ・ 統合後、使われなくなる学校施設及び跡地の利活用については、地域における防災拠点施設の観点や地域コミュニティの観点からも地域住民と十分な協議が必要となります。



ウ 蓮沼中学校・松尾中学校の統合

～新たな出会いで未来を拓き 創造的な教育活動が期待されます～

※統合シミュレーションによるイメージ

蓮沼中学校の平成 26 年度生徒数は 97 名で学級数については 4 学級です。平成 27 年度になると生徒数が減ることが見込まれていることから、全ての学年で単学級となり、平成 32 年度の推計では生徒数が 87 名まで減少します。また、松尾中学校についても生徒数・学級数の減少が見込まれており、平成 26 年度生徒数 252 名、学級数 9 学級が平成 32 年度の推計では生徒数が 208 名で 7 学級となります。さらに、平成 38 年度の推計では、蓮沼中学校は生徒数が 73 名で 3 学級となり、松尾中学校は生徒数が 167 名で 6 学級となります。

従って、教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮すると 2 校での統合が望ましいと考えます。

この 2 校が統合した場合、平成 32 年度推計は生徒数 295 名で 9 学級となり、教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数となりますが、平成 38 年度推計では生徒数 240 名で 7 学級まで減少するため、十分な教員数を確保することが難しくなります。

また、統合後においても小規模校として推移することが見込まれるため、学区の弾力化や将来的には学区の再編などについても検討する必要があります。

○生徒数・学級数の状況

学校名	建築年	保有教室数		平成32年度推計								平成38年度推計							
				生徒数				学級数				生徒数				学級数			
				1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
蓮沼中	S47	6	2	27	31	29	87	1	1	1	3	31	18	24	73	1	1	1	3
松尾中	H9	11	10	84	61	63	208	3	2	2	7	49	57	61	167	2	2	2	6

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

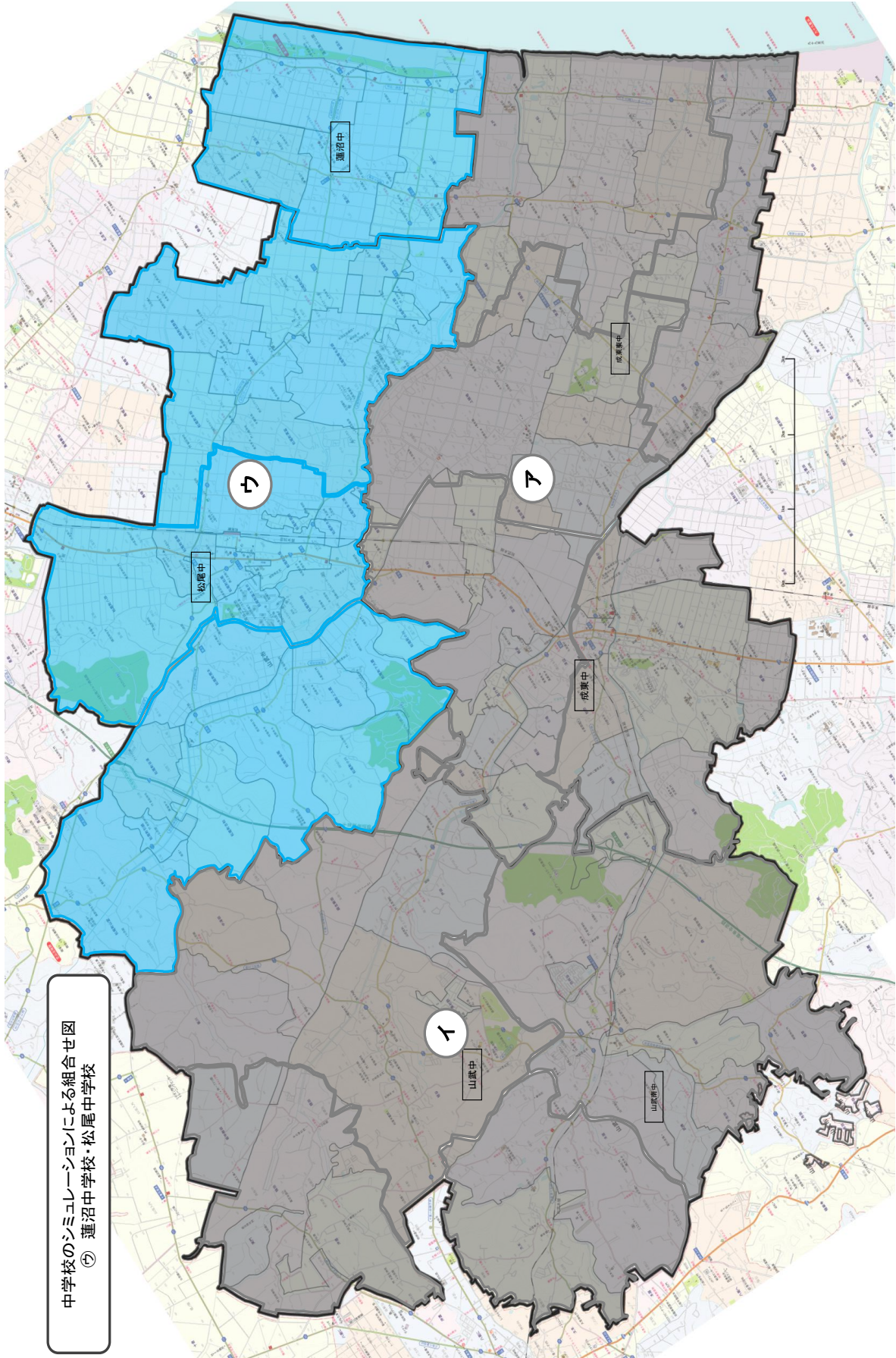
○統合した場合の生徒数・学級数

統合の組合せ	平成32年度推計								平成38年度推計							
	生徒数				学級数				生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
蓮沼中・松尾中	111	92	92	295	3	3	3	9	80	75	85	240	2	2	3	7

※学級数の推計は国の学級編制の標準により算出

今後の課題

- ・ 2 校が統合することにより、通学区域が広範囲となり生徒の負担が大きくなります。
- ・ 2 校が統合することにより既存の学校施設を使う場合は、老朽化に伴う改修や教室数を確保するための増改築等の改修も必要になります。なお、統合後の学校位置については、保護者や地域住民などと十分な協議が必要となります
- ・ 統合後、使われなくなる学校施設及び跡地の利活用については、地域における防災拠点施設の観点や地域コミュニティの観点からも地域住民と十分な協議が必要となります。



中学校のシミュレーションによる組合せ図
 ① 蓮沼中学校・松尾中学校

IV 今後のスケジュール

1 適正配置の段階的な推進について

(1) 計画期間と実施時期

基本方針における学校規模適正化・適正配置の推進にあたっては、その取り組み期間及び実施時期など、今後の新市建設計画や財政計画と整合を図り、対象となる学校の優先順位を定めた適正配置計画を策定して段階的・効果的に進めていきます。

(2) 統合準備専門部会（仮称）の設置

ア 学校の統合にあたっては、保護者の代表、学校の代表、地域住民などで構成する「統合準備専門部会（仮称）」を設置し、統合に関する諸課題（スクールバスの運行経路、通学路の整備、使われなくなる学校の歴史保存等）について協議し、十分な理解と協力を得て円滑に推進します。

イ 「統合準備専門部会（仮称）」は、統合実施年度の前に十分な検討協議の期間を確保できるよう設置します。

(3) 基本方針及び適正配置計画の見直し

基本方針及び今後に策定する適正配置計画は、児童生徒数の将来推計、教育制度の改正、市の財政状況、社会経済情勢の変化等により、計画の方針に影響を与えるなどの変化が生じた場合は、必要に応じて適宜見直しを図ります。

2 学校規模適正化・適正配置についての留意事項

(1) 児童生徒の環境変化への対応

学校の規模適正化・適正配置が行われた場合による環境の変化に対しては、児童生徒の不安や動揺が最小限になるよう、事前に交流学习など積極的に行い、新しい環境にスムーズに適応できるよう、児童生徒の学習面や心理面に配慮した体制づくりに努めます。

また、統合後の不安を解消するため、教職員の配置についても十分配慮するよう、県教育委員会に対して働きかけを行います。

(2) 遠距離通学の対応

学校の規模適正化・適正配置が行われた場合、通学距離が延びることで、児童生徒が体力的にも精神的にも疲労し、学校生活における学習意欲や様々な活動に影響を与えないように遠距離通学については、スクールバス等の通学手段について検討していきます。その際、児童生徒がスクールバスに乗っている時間が必要以上に長くないよう、経路や停留所の場所については、統合準備専門部会（仮称）で十分検討していきます。

また、通学路の安全確保については、特段の配慮が必要となることから、地域の要望を聞く中で、歩道、ガードレール、道路照明などの整備について、関係課や関係機関と調整しながら進め、児童生徒の安全安心な登下校にも十分配慮していきます。

(3) 学校指定用品等

統合にあたって、新たに保護者の経済的負担が生じないよう、学用品や学校指定の体操服などは

統合先の学校においても使用できるよう、統合準備専門部会（仮称）で具体的な内容を検討していきます。

（４） 校名等の変更

統合にあたって、校名の変更を必要とする場合は、学校の歴史や伝統にも十分配慮し、新しい学校に継承されるよう努めることとします。

また、新しい校名・校訓・校歌・校章等を決定する場合は、統合準備専門部会（仮称）での検討はもちろんのこと、関係者とも十分協議し、賛同が得られるよう配慮します。

（５） 学童クラブの対応

学童クラブは、放課後の児童の居場所を確保するため、全ての小学校で実施しています。

学校の規模適正化・適正配置が行われた場合にも、全小学校において余裕教室を最大限活用するなどして実施していきます。

（６） 幼・保・小学校間との連携

幼稚園、こども園、保育所における教育及び保育は、小学校以降の学習や生活基盤の育成につながることに配慮し、この時期にふさわしい生活を通して創造的な思考や、主体的な生活態度などの基礎を培う環境づくりが重要とされています。

このため、学校の規模適正化・適正配置を進めていくにあたっては、幼・保・小学校間の連携を視野に入れ、こども園整備計画との調整を図っていきます。

（７） 学校施設及び跡地の活用

学校の規模適正化・適正配置が行われた場合、使われなくなる学校施設及び跡地は、市民共有の貴重な財産であり、貴重な空間でもあります。

このため、学校施設及び跡地の活用方法については、地域の意向やニーズに十分配慮するとともに、財政面（資産経営等の財源対策）や防災面（避難場所等の防災対策）なども踏まえ、多角的な視点から将来を見通した有効活用策を地域の皆様と十分協議しながら検討していきます。

（８） 保護者や地域住民との共通理解

学校は地域住民にとって様々な地域行事や地域活動を行う際の拠点となる施設であるとともに、災害時における避難場所としての位置づけもあり、地域の核となる施設でもあります。

このため、学校の規模適正化・適正配置を進めるにあたっては、保護者や地域の皆様と協議の場を設け、子どもたちの教育環境がより充実したものとなるよう、その必要性などを十分に説明し、納得と同意が得られるよう努めます。

学校の規模適正化・適正配置は、保護者や地域の皆様の意向を十分配慮して進めていきます。

おわりに

今回、山武市教育委員会として、本市小中学校をとりまく現状・課題及び将来的な見通しを踏まえ、「山武市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」をここに示しました。

これまで学校では、教職員、保護者、地域がともに連携し、協力し合いながら地域の子どもたちを見守り、育てていくという考え方を基本に、学校行事や日々の教育活動が行われております。

また、学校は、子どもが通うまでは交流がなかった地域の人々が、学校を通じて関係を深め、地域活動へ参加するきっかけを生む場所でもあります。

したがって、本基本方針の推進にあたっては、学校の規模適正化・適正配置は、保護者や地域の皆様の理解があってはじめて実現するものです。

そのためには、教育委員会の考え方について、保護者や地域の皆様にしっかりと説明し、「次代を担う子どもたちが、夢を抱き、たくましく生きる力を育むための教育環境づくり」を進めていく必要があります。

私たち大人がどのような考えの下に、どのような教育環境を提供すべきなのか、どのような支援を行うべきなのかをしっかりと見定め判断していかなければなりません。

新しく生まれる学校が、これまでと同様に地域とともにあり、地域から愛され、支えられる存在となるよう、行政・学校はもとより、保護者や地域の皆様と共に考え、共に創りあげていきたいと考えております。

関係者の皆様におかれましては、今後においても、本市が目指す学校教育の実現に向けて積極的な支援を賜りますよう、お願いいたします。

付 属 資 料

○山武市立小学校別、児童数・学級数の推移	1
○山武市立中学校別、生徒数・学級数の推移	2
○小学校区別通学距離【半径 4.0 km】	3
○中学校区別通学距離【半径 6.0 km】	4
○山武市立小中学校の将来を展望したあり方について【答申】（概要）	5
○みんなで考える学校に関するアンケート調査結果	10
○山武市学校のあり方検討委員会設置要綱	19
○山武市学校のあり方検討委員会名簿（H24. 11. 5～H26. 3. 31）	21
○山武市学区のあり方検討委員会名簿（H26. 11. 13～）	22
○関係法令（抜粋）	23

○山武市立小学校別・児童数・学級数の推移

学校名	平成 25 年度										平成 26 年度										平成 32 年度										比較	H25→H26 児童数 増減率(%)	H26→H32 児童数 増減率(%)							
	小1		小2		小3		小4		小5		小6		小1		小2		小3		小4		小5		小6		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数										
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数																		
成東小学校	56	2	58	2	61	2	67	2	66	2	66	2	62	2	54	2	57	2	55	2	53	2	64	2	64	2	53	2	64	2	55	2	53	2	57	2	49	2	331	12
大富小学校	15	1	18	1	22	1	19	1	17	1	20	1	11	1	15	1	18	1	21	1	19	1	18	1	12	1	12	1	14	1	9	1	13	1	13	1	72	7		
成東中学校区計	71	3	76	3	83	3	86	3	76	3	60	3	452	18																										
南郷小学校	42	2	32	2	30	2	46	2	50	2	57	2	257	10																										
緑海小学校	24	1	26	1	30	1	29	1	42	1	182	7																												
鳴浜小学校	31	1	23	1	22	1	26	1	25	1	32	1	159	6																										
成東中学校区計	97	4	81	3	82	3	103	4	104	4	598	23																												
睡岡小学校	46	2	32	2	39	2	51	2	44	2	50	2	262	11																										
山武北小学校	26	1	18	1	30	1	19	1	21	1	33	1	147	6																										
山武中学校区計	72	3	50	3	69	3	70	3	83	3	409	17																												
日向小学校	29	1	32	1	35	1	42	1	38	1	28	1	204	7																										
山武西小学校	12	1	15	1	16	1	21	1	20	1	24	1	108	6																										
山武南中学校区計	41	2	47	2	51	2	63	2	58	2	312	13																												
蓮沼小学校	31	1	30	1	38	1	33	1	36	1	199	6																												
蓮沼中学校区計	31	1	30	1	38	1	33	1	36	1	199	6																												
豊岡小学校	8	1	5	1	8	1	11	1	8	1	12	1	52	6																										
大平小学校	18	1	23	1	29	1	25	1	35	1	29	1	159	6																										
松尾小学校	36	2	32	2	45	2	42	2	33	2	32	2	220	9																										
松尾中学校区計	62	4	60	3	82	4	78	4	76	4	73	4	431	21																										
合計	374	17	344	14	405	16	431	18	412	16	2,401	98																												
成東小学校	69	2	54	2	57	2	62	2	66	2	59	2	367	12																										
大富小学校	21	1	15	1	18	1	21	1	19	1	18	1	112	7																										
成東中学校区計	90	3	69	3	75	3	83	3	85	3	77	3	479	18																										
南郷小学校	42	2	42	2	31	2	46	2	50	2	242	10																												
緑海小学校	37	2	23	2	26	2	30	2	31	2	29	2	176	7																										
鳴浜小学校	24	1	31	1	22	1	26	1	25	1	21	1	166	6																										
成東中学校区計	103	5	96	4	79	4	83	4	103	4	104	4	569	23																										
睡岡小学校	38	2	47	2	34	2	40	2	50	2	43	2	252	11																										
山武北小学校	27	1	26	1	18	1	29	1	22	1	22	1	141	6																										
山武中学校区計	65	3	73	3	52	3	69	3	65	3	393	15																												
日向小学校	21	1	29	1	33	1	33	1	42	1	37	1	195	7																										
山武西小学校	16	1	12	1	15	1	17	1	21	1	20	1	101	6																										
山武南中学校区計	37	2	41	2	48	2	50	2	63	2	57	2	296	13																										
蓮沼小学校	27	1	31	1	29	1	38	1	29	1	32	1	166	6																										
蓮沼中学校区計	27	1	31	1	29	1	38	1	29	1	32	1	166	6																										
豊岡小学校	7	1	8	1	5	1	9	1	11	1	9	1	49	6																										
大平小学校	37	2	18	2	26	2	30	2	25	2	35	2	171	7																										
松尾小学校	40	2	35	2	44	2	42	2	31	2	224	9																												
松尾中学校区計	84	5	61	4	63	4	83	5	78	5	75	4	444	22																										
合計	406	19	371	16	346	14	406	16	427	18	410	16	2,366	99																										
成東小学校	53	2	64	2	55	2	53	2	57	2	49	2	331	12																										
大富小学校	12	1	11	1	14	1	9	1	13	1	13	1	72	7																										
成東中学校区計	65	3	75	3	69	3	62	3	70	3	62	3	403	18																										
南郷小学校	36	2	22	2	25	2	41	2	29	2	32	2	185	8																										
緑海小学校	21	1	24	1	20	1	30	1	22	1	22	1	139	6																										
鳴浜小学校	20	1	16	1	21	1	23	1	30	1	22	1	132	6																										
成東中学校区計	77	4	62	3	66	3	94	4	81	3	76	3	456	20																										
睡岡小学校	20	1	23	1	35	1	31	1	37	1	45	1	191	7																										
山武北小学校	17	1	16	1	20	1	19	1	19	1	21	1	112	6																										
山武中学校区計	37	2	39	2	55	2	50	2	56	2	66	2	303	13																										
日向小学校	26	1	15	1	30	1	26	1	30	1	37	1	164	6																										
山武西小学校	11	1	5	1	8	1	23	1	18	1	18	1	83	5																										
山武南中学校区計	37	2	20	2	38	2	49	2	48	2	55	2	247	11																										
蓮沼小学校	31	1	18	1	24	1	23	1	27	1	23	1	146	6																										
蓮沼中学校区計	31	1	18	1	24	1	23	1	27	1	23	1	146	6																										
豊岡小学校	6	1	7	1	7	1	6	1	11	1	9	1	46	5																										
大平小学校	19	1	23	1	26	1	24	1	24	1	24	1	140	6																										
松尾小学校	24	1	27	1	28	1	31	1	30	1	40	1	180	7																										
松尾中学校区計	49	3	57	3	61	3	61	3	65	3	73	3	366	17																										
合計	296	15	271	14	313	12	339	15	347	14	355	15	1,921	85																										

平成26年5月1日現在

○山武市立中学校別、生徒数、学級数の推移

平成26年5月1日現在

学校名	平成 25 年度			合計
	中1	中2	中3	
成東中	生徒数 90	68	88	246
	学級数 3	2	3	8
成東東中	生徒数 127	116	150	393
	学級数 4	4	4	12
山武中	生徒数 83	69	87	239
	学級数 3	2	3	8
山武南中	生徒数 88	96	91	275
	学級数 3	3	3	9
蓮沼中	生徒数 27	44	41	112
	学級数 1	2	2	5
松尾中	生徒数 78	98	84	260
	学級数 3	3	3	9
合計	生徒数 493	491	541	1,525
	学級数 17	16	18	51

学校名	平成 26 年度			合計
	中1	中2	中3	
成東中	生徒数 59	90	68	217
	学級数 2	3	2	7
成東東中	生徒数 133	128	118	379
	学級数 4	4	4	12
山武中	生徒数 83	81	70	234
	学級数 3	3	2	8
山武南中	生徒数 66	89	96	251
	学級数 2	3	3	8
蓮沼中	生徒数 28	25	44	97
	学級数 1	1	2	4
松尾中	生徒数 74	80	98	252
	学級数 3	3	3	9
合計	生徒数 443	493	494	1,430
	学級数 15	17	16	48

学校名	平成 32 年度				合計
	中1	中2	中3	合計	
成東中	生徒数 90	69	75	234	
	学級数 3	2	2	7	
成東東中	生徒数 103	96	79	278	
	学級数 3	3	2	8	
山武中	生徒数 65	73	52	190	
	学級数 2	2	2	6	
山武南中	生徒数 37	41	48	126	
	学級数 1	2	2	5	
蓮沼中	生徒数 27	31	29	87	
	学級数 1	1	1	3	
松尾中	生徒数 84	61	63	208	
	学級数 3	2	2	7	
合計	生徒数 406	371	346	1,123	
	学級数 13	12	11	36	

比較	H25→H26		H26→H32	
	生徒数 増減率(%)	学級数 増減率(%)	生徒数 増減率(%)	学級数 増減率(%)
成東中	▲ 29	▲ 11.8	▲ 17	7.8
成東東中	▲ 14	▲ 3.6	▲ 101	▲ 26.6
山武中	▲ 5	▲ 2.1	▲ 44	▲ 18.8
山武南中	▲ 24	▲ 8.7	▲ 125	▲ 49.8
蓮沼中	▲ 15	▲ 13.4	▲ 10	▲ 10.3
松尾中	▲ 8	▲ 3.1	▲ 44	▲ 17.5
合計	▲ 95	▲ 6.2	▲ 307	▲ 21.5

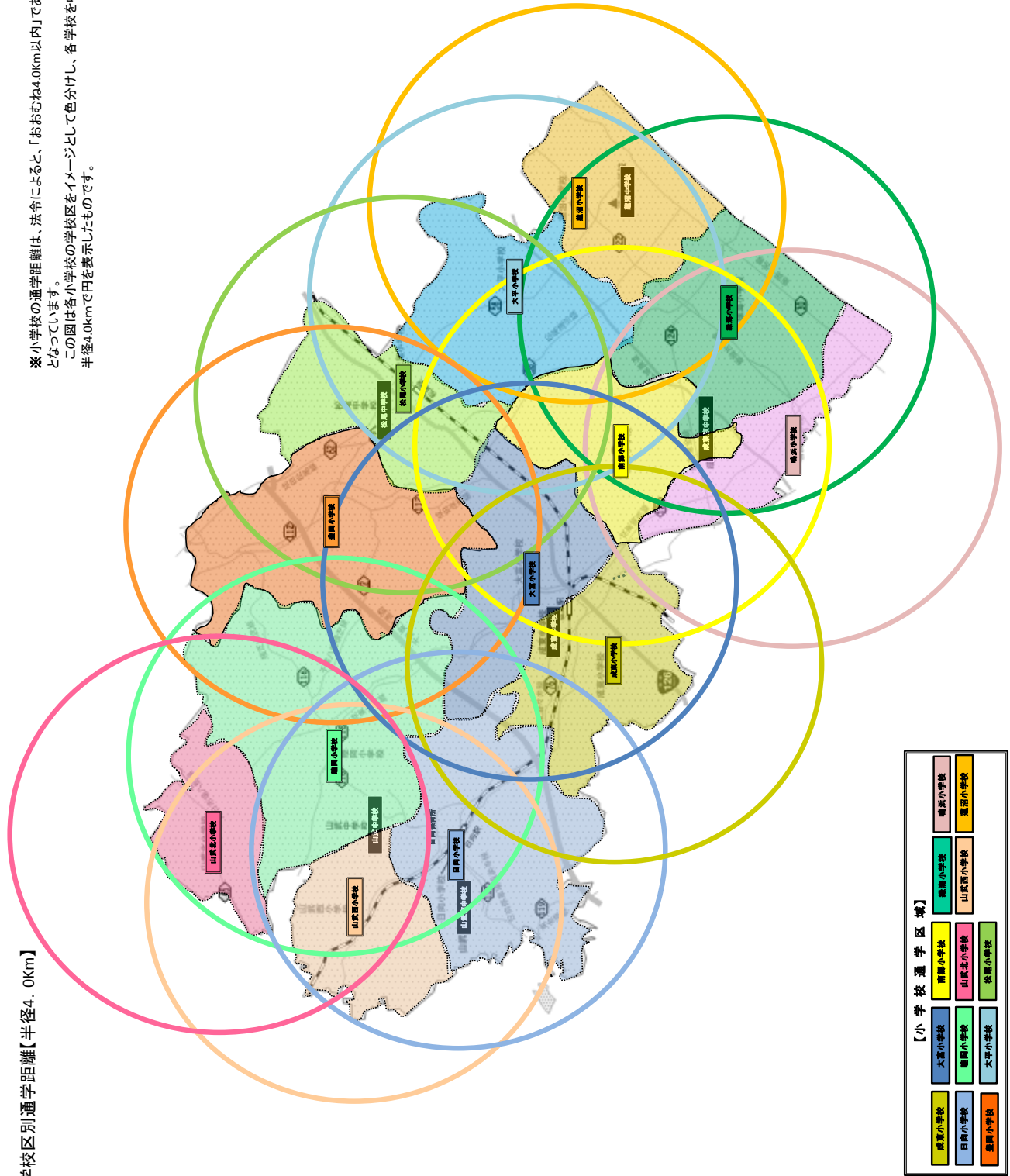
学校名	平成 38 年度			合計
	中1	中2	中3	
成東中	生徒数 65	75	69	209
	学級数 2	2	2	6
成東東中	生徒数 77	62	66	205
	学級数 2	2	2	6
山武中	生徒数 37	39	55	131
	学級数 1	1	2	4
山武南中	生徒数 37	20	38	95
	学級数 1	1	1	3
蓮沼中	生徒数 31	18	24	73
	学級数 1	1	1	3
松尾中	生徒数 49	57	61	167
	学級数 2	2	2	6
合計	生徒数 296	271	313	880
	学級数 9	9	10	28

比較	H26→H38	
	生徒数 増減率(%)	学級数 増減率(%)
成東中	▲ 8	▲ 3.7
成東東中	▲ 174	▲ 45.9
山武中	▲ 103	▲ 44.0
山武南中	▲ 156	▲ 62.2
蓮沼中	▲ 24	▲ 24.7
松尾中	▲ 85	▲ 33.7
合計	▲ 550	▲ 38.5

○小学校区別通学距離【半径4.0km】

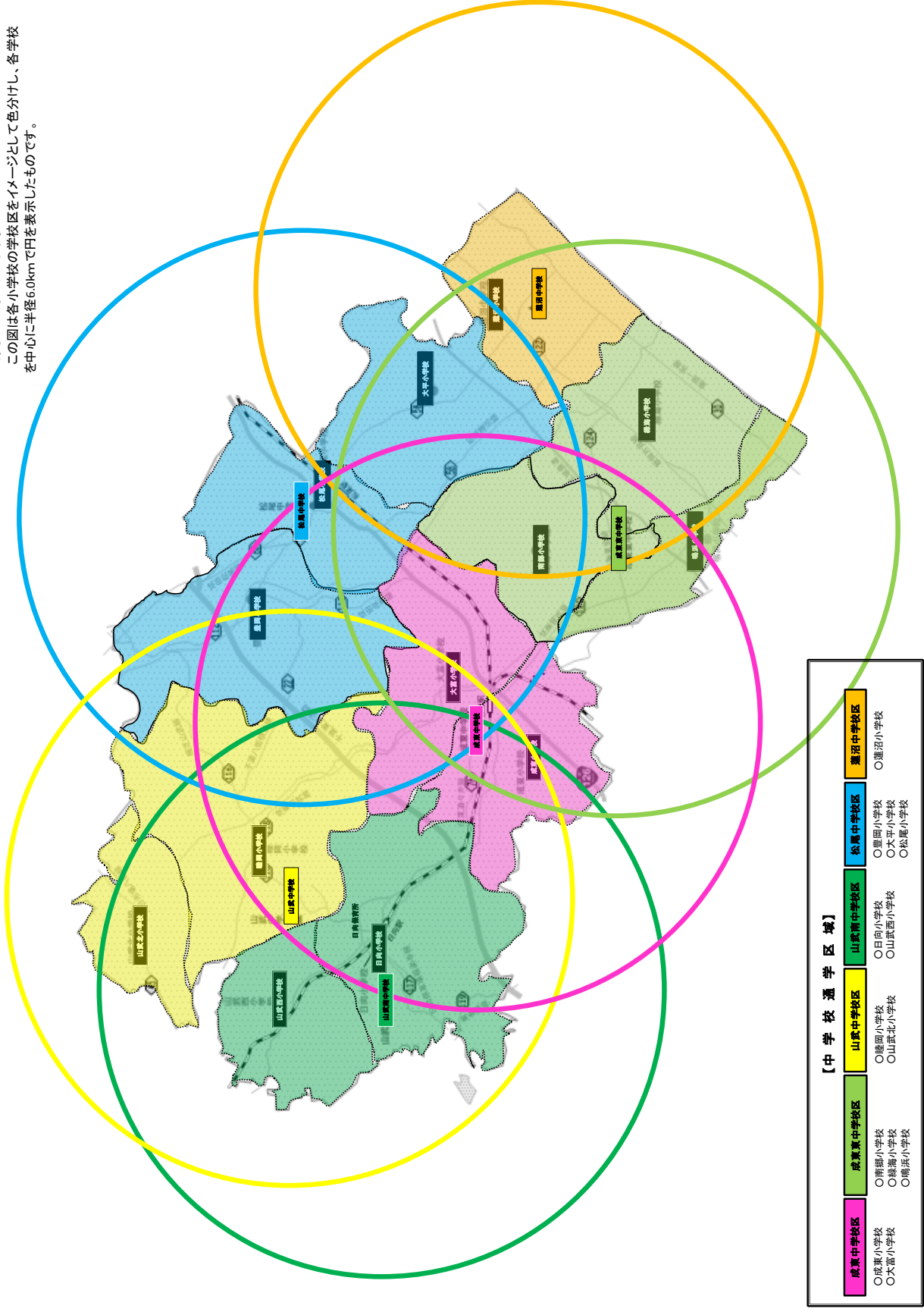
※小学校の通学距離は、法令によると、「おおむね4.0km以内」であること
 となっております。

この図は各小学校の学校区をイメージとして色分けし、各学校を中心に
 半径4.0kmで円を表示したものです。



○中学校区別通学距離【半径6.0km】

※中学校の通学距離は、法令によると、「おおむね6.0km以内」であることとなっています。
この図は各小学校の学校区をイメージとして色分けし、各学校を中心に半径6.0kmで円を表示したものです。



○山武市立小中学校の将来を展望したあり方について(答申)の概要

はじめに <諮問・答申の経緯>

児童生徒数が減少傾向をたどり、多くの小中学校で「学校の小規模化」が進み、教育環境に支障をきたす状況になりつつあり、「学校の小規模化」の問題は、学校における教育活動、さらには学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されており、学校の規模適正化を図ることが喫緊の課題となっている。

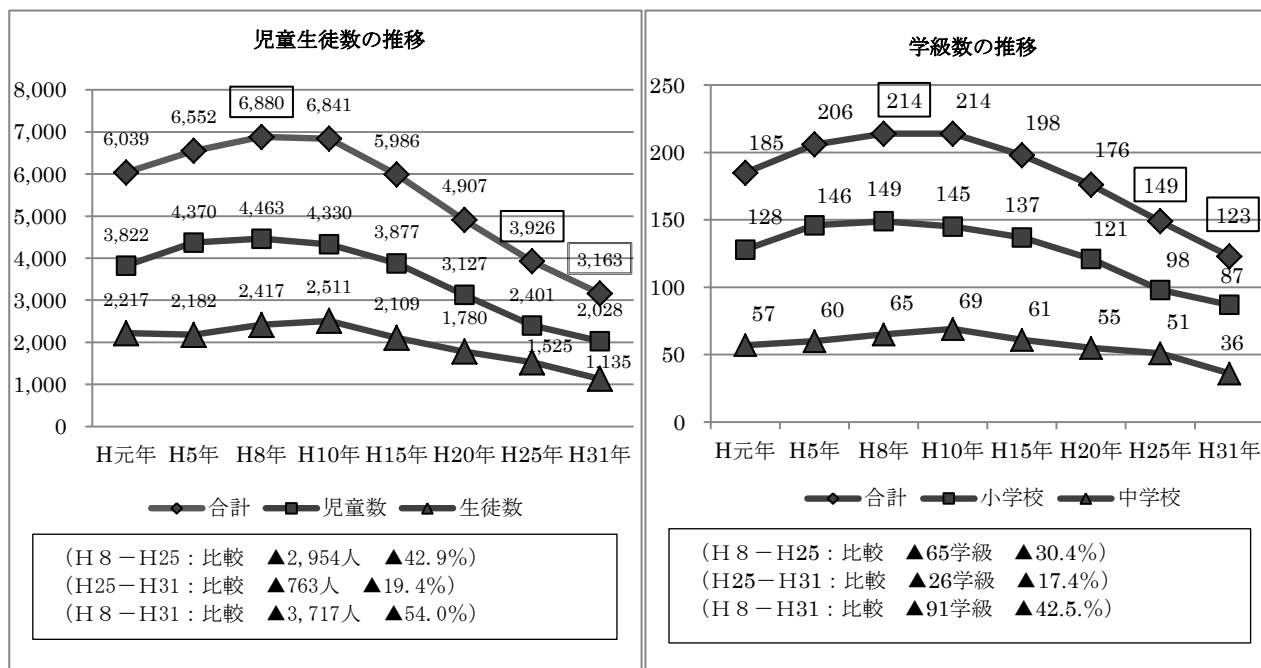
こうした状況を踏まえ、本市では山武市学校のあり方検討委員会設置要綱に基づく本検討委員会が組織され、平成24年11月5日、山武市教育委員会から「山武市立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について」諮問を受けた。

以来、平成26年3月19日の答申まで、計13回にわたり会議を開催し、子どもたちの教育にとってより良い教育環境を充実することを念頭に、様々な見地から慎重に議論を重ね、当該諮問内容に対する具体的な方策・考え方について答申としてとりまとめた。

1. 山武市の小中学校の現状と課題

① 児童生徒数の減少及びそれに伴う学校の小規模化の進行

・市内小中学校の児童生徒数及び学級数の推移



小学校・・・全13校中12校小規模校（12学級未満。適正規模校は成東小学校のみ。豊岡小学校については、平成28年度に過小規模校（複式学級編成）になることが見込まれている。）

中学校・・・全6校中5校小規模校（12学級未満。適正規模校は成東中学校のみ。）

② 学校の小規模化により想定される課題

ア 学習面

- ・学習において、多様な考え方やものの見方に触れる機会が少ない。
- ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。

イ 生活面

- ・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互評価等が固定化しやすい。
- ・切磋琢磨する機会が少なく、子どもの競争や向上心、社会性を育てにくい。

ウ 学校運営面

- ・教員一人に複数の校務分掌が集中しやすい。
- ・教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
- ・教員の力量・向上が培いにくい。

エ その他

- ・PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

2. 本答申作成の視点

小中学校の将来を展望したあり方に関する基本的な考え方を取りまとめ、答申するにあたり、市内小中学校の現状や今後の児童生徒数の推移、市民等意向調査アンケート結果、また、地域と学校の関わりや地域コミュニティの形成など様々な見地から検討し、子どもたちにとってより良い教育環境を充実させることを最優先とした。

3. アンケートの実施及び結果

① 調査の目的

学校のあり方に関わる市民等の意識を明らかにし、山武市学校のあり方検討委員会において、市内小中学校の今後の方向性をまとめるための基礎資料とする。

② 調査対象及び回収率

対象区分	配布数	回収数	回収率	備 考
一 般 市 民	1,000	324	32.40%	20歳～79歳（無作為抽出） ※3歳児～中学3年生がいる世帯除く
保 護 者	4,154	2,620	63.07%	小中学校、こども園、幼稚園、私立保育園 ※園にあつては3歳児以上
教 職 員 等	549	410	74.68%	小中学校、こども園、幼稚園、私立保育園 ※非常勤職員、臨時職員含む
児 童 生 徒	2,372	2,132	89.88%	小学校5、6年（847名） 中学校1～3年（1,525名）
計	8,075	5,486	67.94%	

③ アンケート結果(一部抜粋)

ア 山武市の子供たちにどのような人間になってほしいか。

- 1 「国際社会の中で活躍できる」 13.1%
- 2 「技術を身に付け希望の職につく」 11.9%
- 3 「社会の役に立つことができる」、「自分で新しい道を切り開く」 11.8%（同率）

イ 現在あなたのお子さんが通っている学校の児童数、生徒数についてどのように感じるか。

- 1 「ちょうど良い」 50.7%
- 2 「もっと多い方が良い」 39.1%

【クロス集計】※保護者の最も多かった意見を学校別に表示

<全校児童生徒数>

- 1 「ちょうど良い」・・・「成東小、南郷小、睦岡小、成東中、成東東中、山武南中、松尾中の保護者」
- 2 「もっと多い方が良い」・・・「大富小、緑海小、鳴浜小、日向小、山武北小、山武西小、蓮沼小、豊岡小、大平小、松尾小、山武中、蓮沼中の保護者」

<1学級あたりの児童生徒数>

- 1 「ちょうど良い」・・・「下記2、3以外の学校の保護者（中学校は全校の保護者が「ちょうど良い」の回答が多かった）」
- 2 「もっと多い方が良い」・・・「山武西小、豊岡小の保護者」
- 3 「もっと少ない方がいい」・・・「蓮沼小の保護者」

ウ 適正な学校規模を維持するために、どのような対策が望ましいか。

- 1 「通学区域を見なおして統合する」 32.8%
- 2 「わからない」 28.9%
- 3 「通学区域を見なおして統合しない」 22.5%
- 4 「対策の必要はない」 11.9%

【学校別集計：クロス集計】※保護者の最も多かった意見を学校別に表示

- 1 「通学区域を見なおして統合する」・・・「日向小、睦岡小、山武西小、蓮沼小、豊岡小、松尾小、山武南中、松尾中の保護者」
- 2 「わからない」・・・「成東小、南郷小、緑海小、鳴浜小、山武北小、大平小、成東中、成東東中、山武中の保護者」
- 3 「通学区域を見なおして統合しない」・・・「大富小、蓮沼中の保護者」
- 4 「対策の必要はない」・・・各学校（保護者）の回答割合は5～20%

4. 学校のあり方に関する設定基準

(1) 学校規模に関する基準

① 本市における望ましい学級数

区 分	学 級 数
小 学 校	12学級以上（1学年2学級以上） ※クラス替えが可能な学級数
中 学 校	9学級以上（1学年3学級以上） ※国語・数学・社会・理科・英語に複数の教員配置が可能な学級数

② 本市における望ましい学級定員

区 分	1学級あたりの児童生徒数
小 学 校	20～30人
中 学 校	20～30人

(2) 複式学級の取り扱い

2つの学年で1つの学級を構成する「複式学級」を有する学校になると、学習や集団活動についての制約が多くなり、教育的観点から考えた場合に、その解消を図るための方策を講じることとする。

(3) 通学距離について

区 分	通 学 距 離
小 学 校	おおむね 4km 以内
中 学 校	おおむね 6km 以内

5. 学校規模適正化の具体的方策

(1) 学校規模適正化の手法について

隣接する学区の弾力化を図り、通学区域を変更させることによって児童数を確保し、望ましい学校規模に近づける方法で検討を行ったが、本市の小中学校は 19 校中 17 校が小規模校のため、全ての学校が望ましい学校規模を維持することは困難であるという結論に至り、統合を軸として検討することとした。

しかしながら、各地域の実情や課題により、統合等の実施が困難な場合、若しくは統合よりも効果が得られると判断される地域の学校については、新しい取り組みとして小中一貫教育（連携・一体型等）や特認校制度等を導入するなど、特色のある学校づくりを実施し、児童生徒数を確保する方策を取ることにした。それでも、結果として複式学級が見込まれる場合や児童生徒数の減少が止まらない場合には、統合することも止むを得ないと考えた。

ア 各地域の小中学校の具体案

○成東地域 現状（5小2中）→（3小2中）

【小学校】 ・成東小学校と大富小学校を統合する。

・南郷小学校は現状のまま。

・鳴浜小学校と緑海小学校を統合する。

※将来的には、南郷小学校の統合も検討する。

【中学校】 ・成東中と成東東中は現状のまま。

※老朽化が著しい成東中を建て替える場合は、学校規模や設置場所を考慮する。

○山武地域 現状（4小2中）→（2小1中）

【小学校】 ・日向小学校と山武西小学校を統合する。

・睦岡小学校と山武北小学校を統合する。

【中学校】 ・山武中学校と山武南中学校を統合する。

○蓮沼地域 現状（1小1中）

地域と学校との良好な関係を維持していきたいということから、児童生徒数を確保する方策を検討し、可能な限り現状のまま存続する。それでも児童生徒数が確保できない場合には、小中一貫校若しくは蓮沼中学校と松尾中学校の統合を検討する。

○松尾地域 現状（3小1中）

児童生徒数を確保する方策を検討し、可能な限り現状のまま存続する。それでも児童生徒数が確保できない場合には、松尾地域の小中学校で一貫校化を図る。

(2) 見直しの時期に関する考え方

ア 学校規模適正化の実施時期

実施時期については教育委員会に委ねることとし、実施時期を決定する際は、保護者や地域住民

の理解と協力は不可欠であり、十分な協議を行ったうえで、早期に実施計画を策定する。

イ 推進に向けて配慮すべき事項

- ① 学校運営について
 - ・児童生徒の戸惑いや不安の払拭
 - ・人間関係の構築に留意した学校運営
 - ・統合前の学校経営を十分考慮した学習環境づくり
- ② 通学支援について
 - ・スクールバス等の運行
 - ・通学路の安全確保
- ③ 保護者や地域住民との共通理解
 - ・保護者や地域住民との協議の場の設置
- ④ 学校施設整備について
 - ・建て替え時期や場所、立地条件等も視野に入れた、学校の規模適正化・適正配置
- ⑤ 施設の跡地利用について
 - ・廃校施設、跡地利用の有効活用
- ⑥ その他
 - ・学童保育の運営
 - ・地域行事の継続的な実施

(3) 新しい学校づくり

統合するにあたっては、従前の各々の学校が地域に果たしてきた歴史的な役割や地域との関係を踏まえた上での新たな学校づくりを行っていくことが不可欠である。

学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール）や、小中一貫校の導入といった新しい教育制度へ取り組みや市内の高等学校、近隣の大学など地域の教育資源を最大限に活用した独自の教育システムを構築することで、地域に開かれた新しい学校づくりが、単に児童生徒の教育環境の向上にとどまらず、地域の活性化をももたらしていくことに期待する。

おわりに

本答申を契機として、教育委員会と学校・家庭・地域が連携し、十分な協議が行われ、理解と協力を得ながら進められるよう切望するとともに、本市の子どもたちがより良い教育環境の中ですくすくと成長し、将来の山武市や地域の後継者として、活躍していくようになっていくことを心から願うものである。

○みんなで考える学校に関するアンケート調査結果

学校のあり方に関する市民等の考え方・意見等を把握し、検討委員会において市内小中学校の今後の方向性について、議論を行うための基礎資料とすることを目的に、以下のとおりアンケート調査を行った。

(1)調査の概要

対象区分	配布数	回収数	回収率
一般市民	1,000名	324	32.40%
保護者	4,154名	2,620	63.07%
教職員等	549名	410	74.68%
児童生徒	小学校 5、6年 847名 中学校 1～3年 1,525名	2,132	89.88%
計	8,075	5,486	67.94%

※1 一般市民は、3歳児～中学校3年生の子どもがいる世帯を除き、抽出は20歳～79歳までを無作為抽出

※2 保護者、教職員等は市内小・中学校、こども園、幼稚園、私立保育園が対象

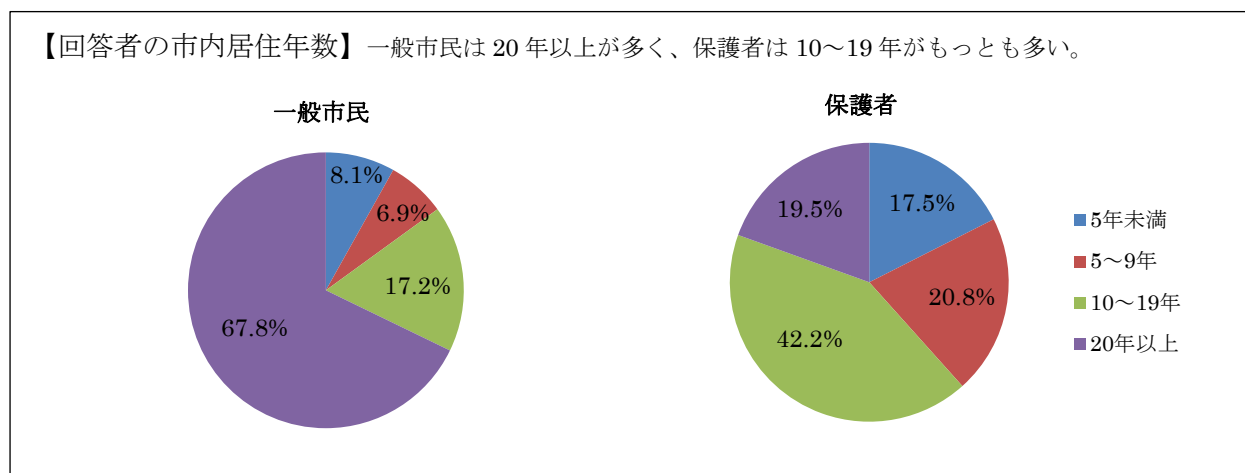
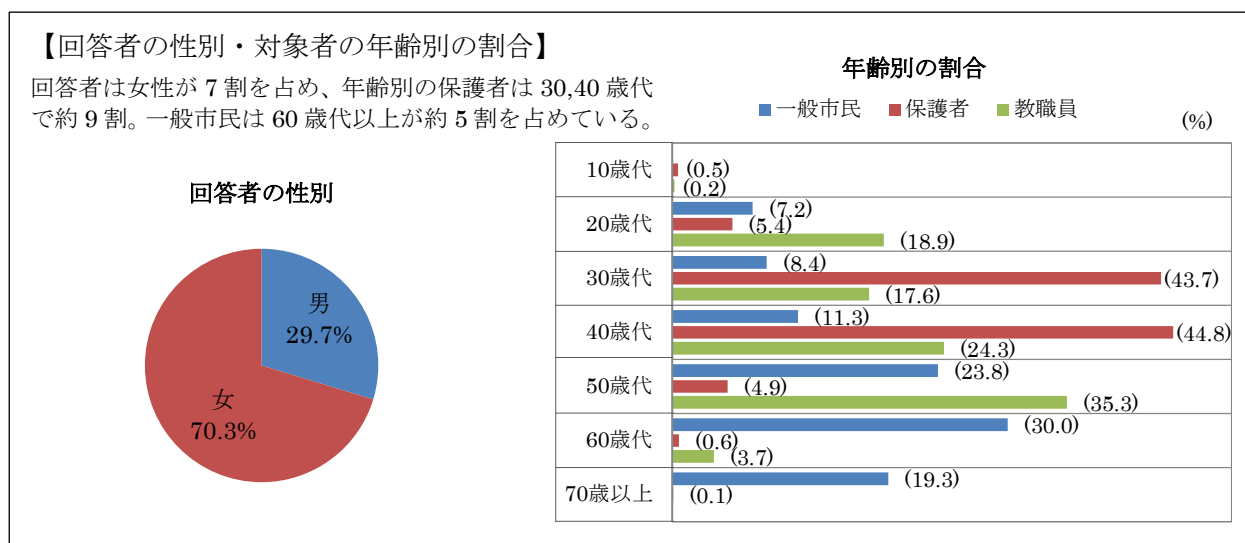
<調査方法>

一般市民については、郵便による配布、回収(返信用封筒同封)

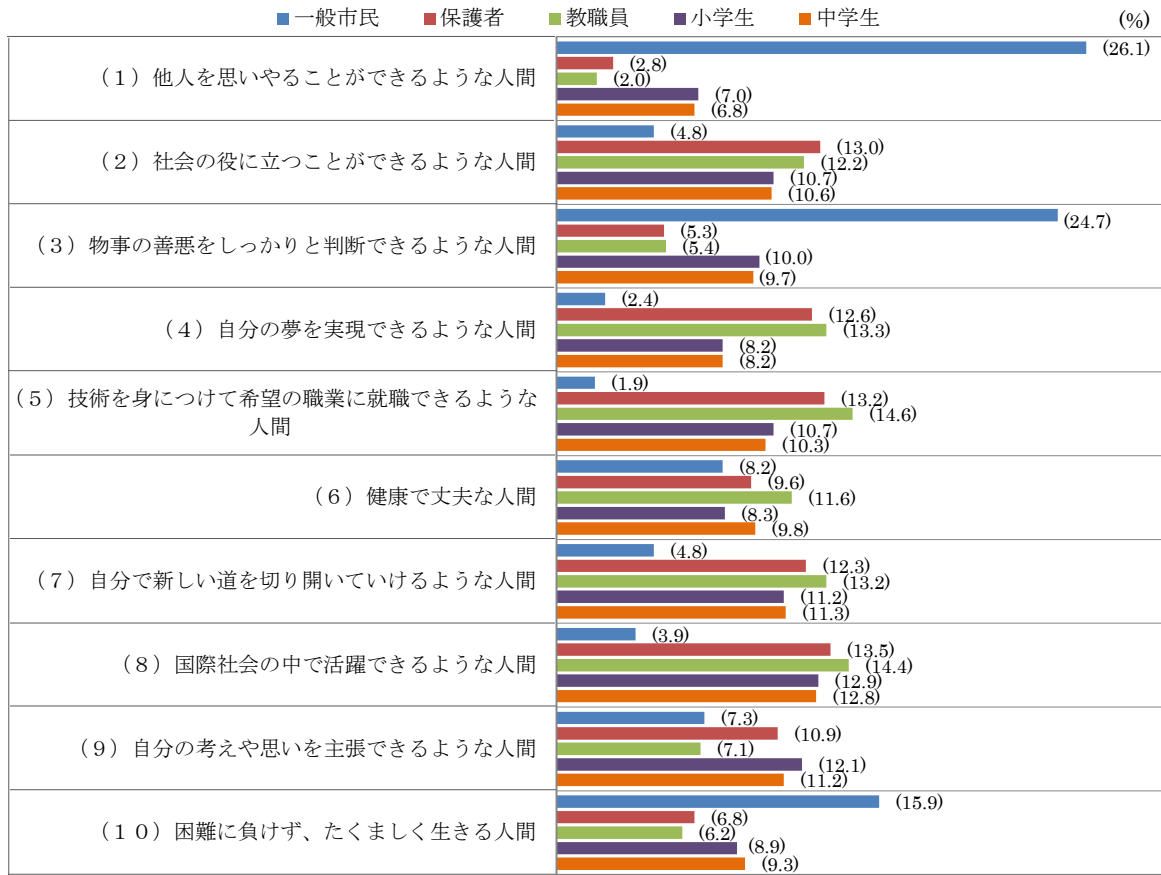
教職員、保護者及び児童生徒については各学校(園)経由で配布

【調査期間】 平成25年5月2日(木)～平成25年5月29日(水)

(2)アンケート集計結果

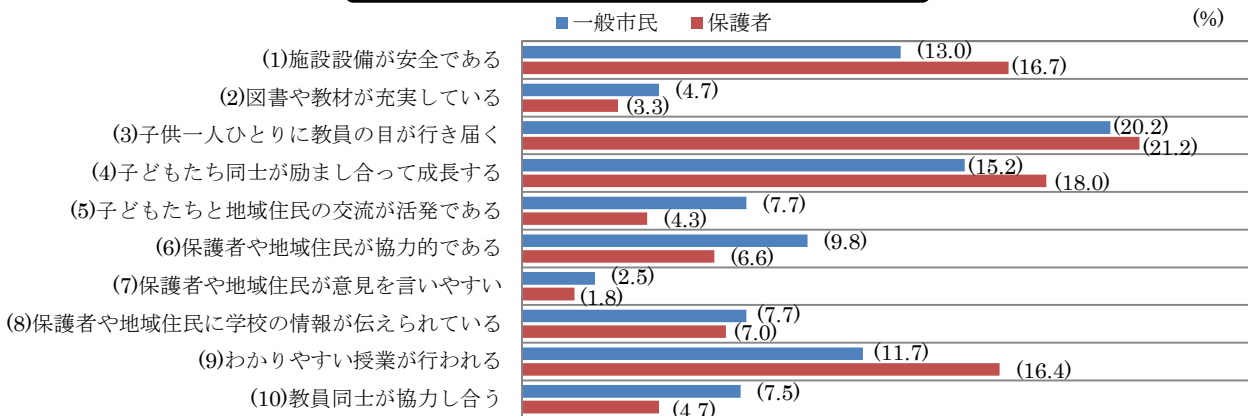


山武市の子どもたちにどのような人間になってほしいか



全対象者・全項目のうちの割合で最も多かったのは、【国際社会の中で活躍できる】13.1%で保護者と児童生徒が最も多く選択した項目である。次いで【技術を身に付け希望の職につく】11.9%、【社会の役に立つことができる】、【自分で新しい道を切り開く】が11.8%で同率となっている。一方で、一般市民で最も多かった項目は、【他人を思いやることができる】26.1%で、次いで【物事の善悪を判断できる】24.7%となっている。

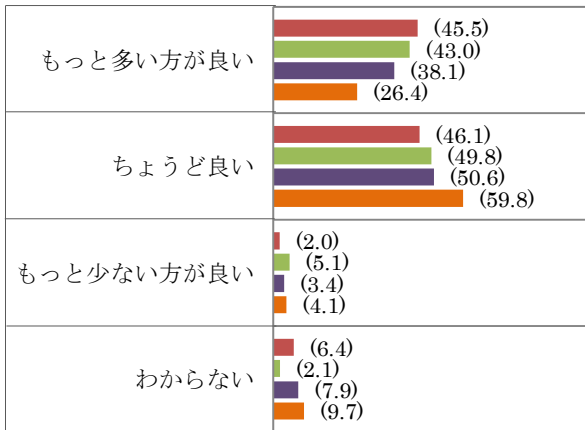
子どもたちの学校教育や学校生活で重要と思うもの



子どもたちの学校教育や学校生活で重要と思うものについて質問したところ、一般市民及び保護者の上位3項目については同じ集計結果となった。最も多く選択された項目は、【子ども一人ひとりに教員の目が行き届く】21.1%、次いで【子どもたち同士が励まし合って成長する】17.7%、【施設整備が安全である】16.3%となっている。

児童生徒数について(全校児童生徒数)

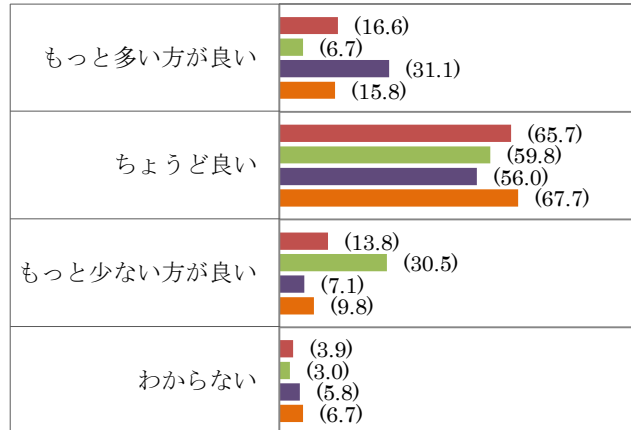
■保護者 ■教職員 ■小学生 ■中学生 (%)



全校児童生徒数については、今の状況で【ちょうど良い】と回答した割合が約5割を占め、次いで【もっと多い方が良い】と回答した割合が約4割を占めている。対象区分別の一般市民、保護者、小・中学生で見ても同じ傾向である。

1学級あたりの児童生徒数

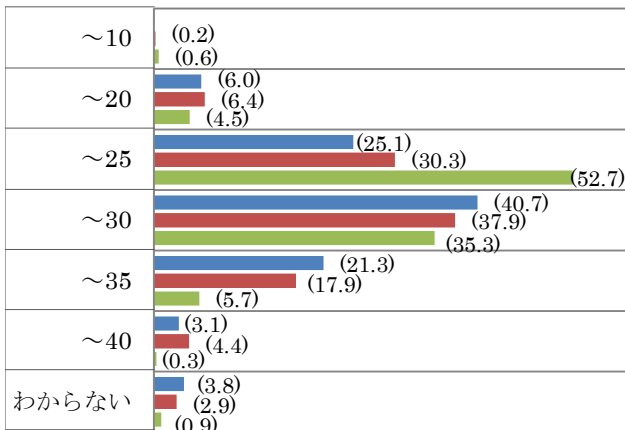
■保護者 ■教職員 ■小学生 ■中学生 (%)



1学級あたりの児童生徒数について、【ちょうど良い】と回答した割合が約6割を占め、次いで【もっと多い方が良い】と回答した割合が約2割を占めている。しかし、対象区分別の教職員については、少人数指導の観点から【もっと少ない方が良い】との回答が多く見られる集計結果となった。

1学級あたりの望ましい児童数(小学校)

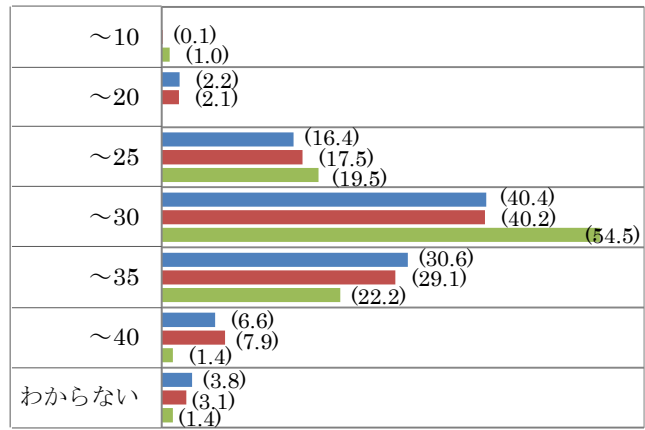
■一般市民 ■保護者 ■教職員 (%)



小学校における1学級あたりの望ましい児童数は、【26～30人】37.9%、【21～25人】32.2%、【31～35人】16.9%となっている。また、【26～30人】を選択した理由としては、【教員が一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導が受けられる】が最も多く、次いで【児童生徒の人間関係が深まりやすい】となっている。【21～25人】を選択した理由についても同様であった。

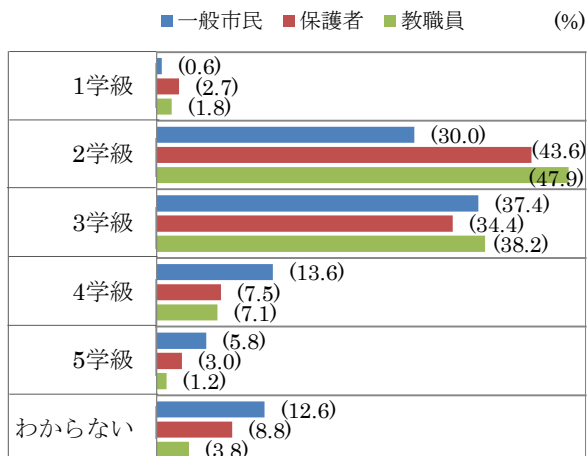
1学級あたりの望ましい生徒数(中学校)

■一般市民 ■保護者 ■教職員 (%)



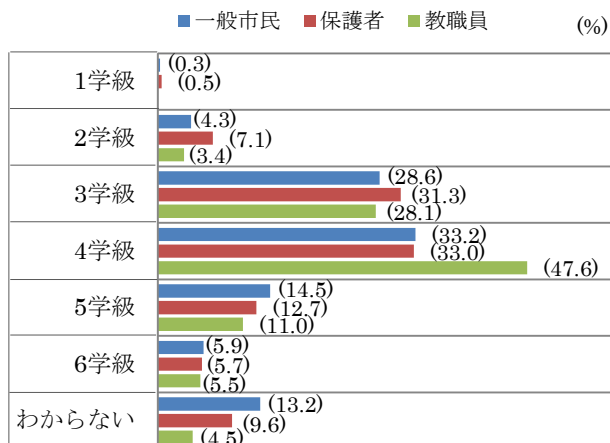
中学校における1学級あたりの望ましい生徒数は、小学校と同様で【26～30人】41.6%が最も多く、次いで【31～35人】28.6%、【21～25人】17.6%と続いている。また、理由について、小学校と同じ結果となっている。

1学年あたりの望ましい学級数(小学校)



小学校における1学年あたりの望ましい学級数は、【2学級】42.7%、次いで【3学級】35.1%となっており、全体の約8割を占めている。対象区別で見ると保護者、小学校職員が【2学級】、【3学級】の順で、一般市民は【3学級】、【2学級】の順で回答されている。国の法令による標準学級数(小学校1学年あたり2学級から3学級)と同じ考えが多いことがいえる。最も多かった【2学級】を選んだ理由としては、【クラス替えて人間関係に変化を持たせ、友人がたくさんできる】が最も多く、次いで【多様な考え方に触れ、社会性・協調性を身に付ける】となっている。なお、【3学級】を選択した理由についても【2学級】と同様であった。

1学年あたりの望ましい学級数(中学校)



中学校における1学年あたりの望ましい学級数は、【4学級】34.5%、次いで【3学級】30.7%。対象区別で見ても、一般市民、保護者、教職員のすべてが【4学級】、【3学級】の順で回答されており、国の法令による標準学級数とは別の考えが多い。現在、市内で5、6学級ある学校がないことから、5、6学級ある学校の良さについて判断できないことが想定される。最も多かった【4学級】を選択した理由としては、【クラス替えて人間関係に変化を持たせ、友人がたくさんできる】が最も多く、次いで【多様な考え方に触れ、社会性・協調性を身に付ける】となっている。なお、【3学級】を選択した理由についても【4学級】と同様であった。

※国の法令による小中学校の標準学級数

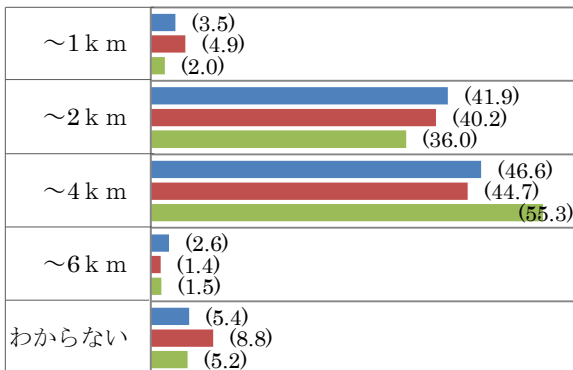
1校あたり12学級から18学級

小学校 1学年あたり2学級から3学級

中学校 1学年あたり4学級から6学級

通学可能な距離(小学校)

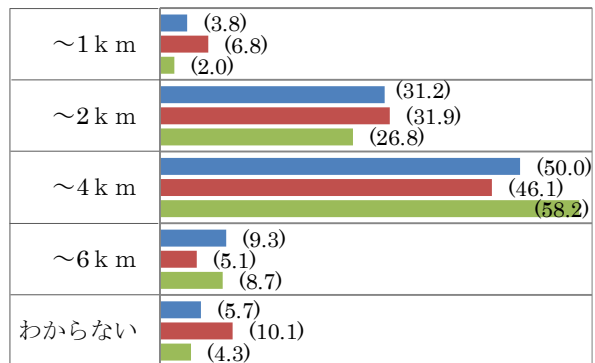
■一般市民 ■保護者 ■教職員 (%)



小学校については、原則徒歩で通うことを考慮して【4km 以内】46.1%、次いで【2km 以内】39.9%が多かった。

通学可能な距離(中学校)

■一般市民 ■保護者 ■教職員 (%)



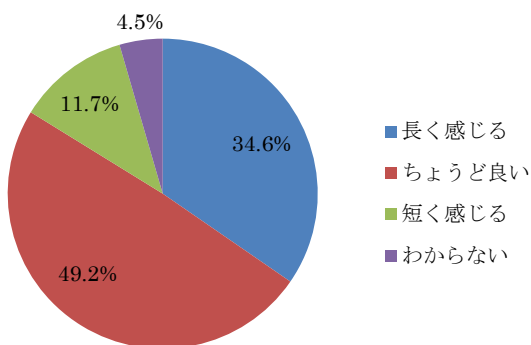
中学校については、全体生徒数の 96.6%が自転車通学で通っている現状ではあるが、小学校と同様で【4km 以内】47.7%、次いで【2km 以内】31.3%の回答が多く占めていた。いずれにしても国の法令による小中学校の通学距離内であることがいえる。

※国の法令による小中学校の通学距離

小学校 おおむね 4km 以内

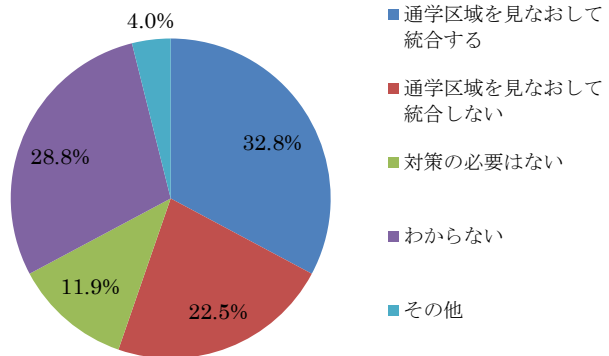
中学校 おおむね 6km 以内

通学距離についてどう感じるか (児童生徒)



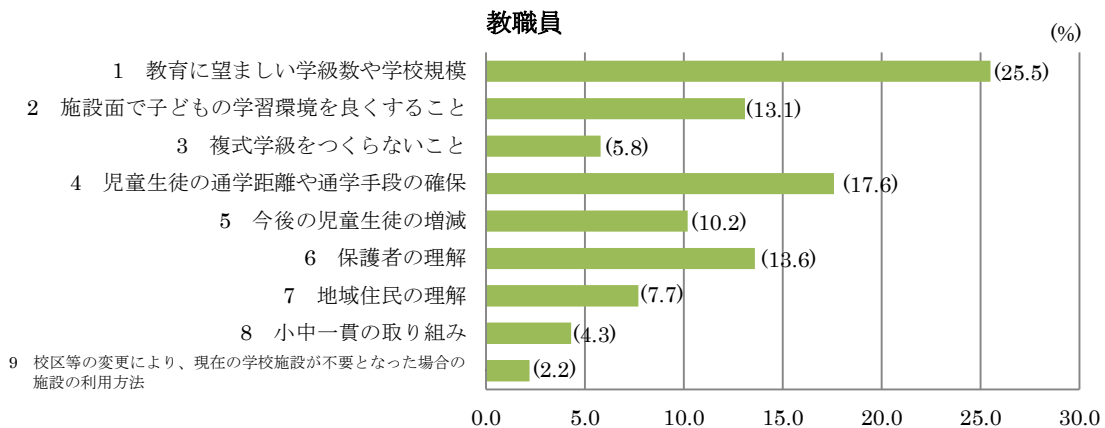
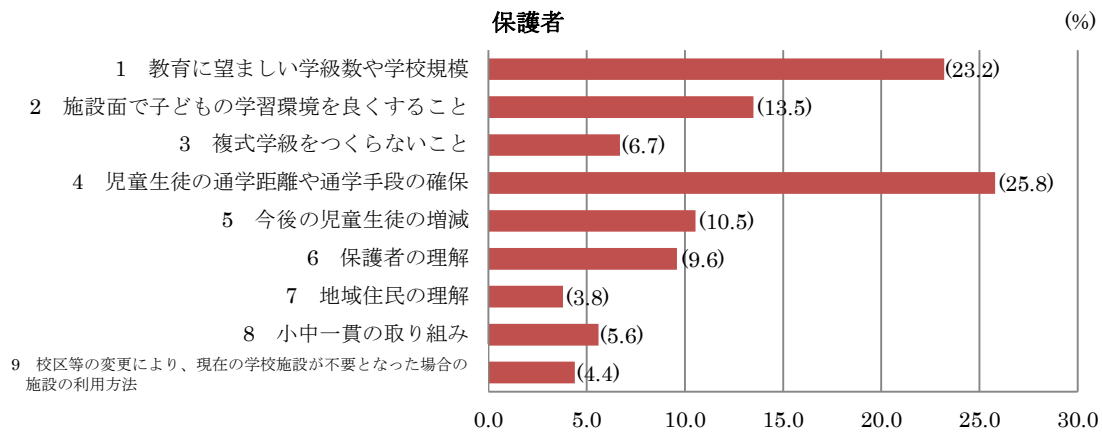
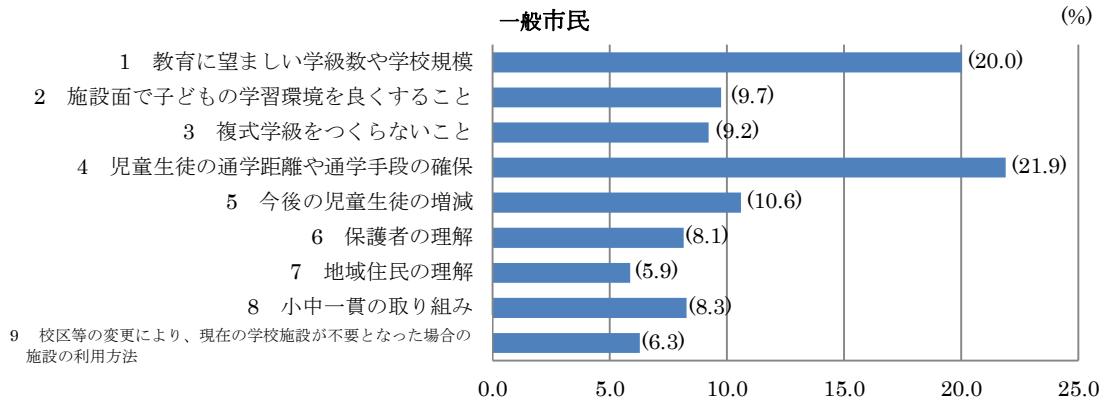
児童生徒を感じる現在の通学距離については、【ちょうど良い】との回答が最も多く、全体の約 5 割を占めており、次いで【長く感じる】34.6%、【短く感じる】11.7%となっている。

適正な学校規模を維持するための望ましい対策



適正な学校規模(児童生徒数、学級数)を維持するための望ましい対策について質問したところ、最も多かった回答は、【通学区域を見直して統合する】32.8%、次いで【わからない】28.8%、【通学区域を見直して、統合しない】22.5%となっており、【対策の必要はない】の回答は11.9%、【その他】4.0%となっている。統合に関しては約 3 割程度、通学区域を見直すことに関しては約 6 割が必要と考えており、統合や通学区域の見直しなど、何らかの検討をすべきだという問題意識を持っていることが窺える。

統廃合や通学区域を検討する場合の重要とおもわれるもの



学校の統廃合や通学区域を検討する場合に重要と思うものについて質問したところ、対象区分別で最も多く選択された項目は、【児童生徒の通学距離や通学手段の確保】で一般市民が 21.9%、保護者が 25.8%、教職員については、【教育に望ましい学級数や学校規模】 25.5%となっている。

また、対象区分別の上位 3 項目の中で共通していた【児童生徒の通学距離や通学手段の確保】に関しては、自由記述の欄にも数多くの意見が寄せられていたが、登下校時の安全確保のためと、将来統廃合等が行われる場合にはスクールバスが必要であるといった考え方。【教育に望ましい学級数や学校規模】に関しては、多様な人間関係を育み、互いに理解を深め、切磋琢磨し合いながら社会性を養っていくのに適した学校規模。部活動や学校行事など一定の規模の集団による教育活動が成立する学校規模などの考えが、選択した理由の一つと思われる。

学校が教育以外に地域に対して果たしている役割

■ 役割を果たしている ■ どちらともいえない ■ 役割を果たしていない (%)

(1)地域の文化活動の場	一般市民	(25.5)	(51.1)	(23.4)
	保護者	(24.7)	(60.0)	(15.3)
	教職員	(35.9)	(51.9)	(12.2)
(2)地域のスポーツの場	一般市民	(38.8)	(42.9)	(18.3)
	保護者	(34.8)	(50.8)	(14.4)
	教職員	(59.5)	(33.2)	(7.3)
(3)避難場所や防災施設としての役割	一般市民	(64.7)	(27.2)	(8.1)
	保護者	(64.9)	(30.3)	(4.8)
	教職員	(87.1)	(11.3)	(1.6)
(4)地域における公園的な憩いの場	一般市民	(7.5)	(38.6)	(53.9)
	保護者	(9.0)	(42.4)	(48.6)
	教職員	(11.6)	(37.6)	(50.8)
(5)地域のシンボル	一般市民	(26.4)	(48.0)	(25.6)
	保護者	(22.6)	(60.1)	(17.3)
	教職員	(41.4)	(47.8)	(10.8)
(6)保護者の情報交換・交流の場	一般市民	(29.7)	(57.1)	(13.2)
	保護者	(44.7)	(48.0)	(7.3)
	教職員	(70.8)	(27.1)	(2.1)

地域の小中学校が、子どもの教育という面以外に果たしている役割について項目ごとに分けて質問したところ、【災害場所や防災施設としての役割】が一般市民、保護者、教職員とも【役割を果たしている】の回答で最も多い割合となっている。これは、東日本大震災の影響が考えられ、子どもたちの安全確保並びに地域にとって避難場所としての役割が大きいという意識傾向が見られる。

また、その他5項目については、総体的に【どちらともいえない】と回答した割合が多い集計結果となった。

児童生徒の学校施設の満足度

■ とても満足 ■ まあ満足 ■ あまり満足していない ■ 全く満足していない (%)

(1)学校の建物や設備は、地震などの災害や犯罪などに対して、とても安心である。	小学生	(33.9)	(55.1)	(9.5)	(1.5)
	中学生	(29.6)	(58.8)	(9.7)	(1.9)
(2)学校の建物や設備は、便利で使いやすい。	小学生	(33.8)	(49.2)	(15.1)	(1.9)
	中学生	(28.9)	(51.7)	(15.9)	(3.5)
(3)学校の建物や設備は、快適でいごちがよい。	小学生	(32.4)	(47.8)	(16.9)	(2.9)
	中学生	(25.5)	(52.9)	(18.3)	(3.3)
(4)学校の建物や設備は、具体的に見て、とても充実している。	小学生	(32.7)	(49.7)	(15.5)	(2.1)
	中学生	(30.1)	(51.0)	(16.4)	(2.5)

小、中学生に現在通っている学校施設・設備の満足度について質問したところ、総体的に【とても・まあ満足している】を選択した回答が多い結果となっている。

これを項目別で、【とても満足】と【まあ満足】を合わせた割合で見ると、小、中学生とも学校の建物や設備は【地震などの災害や犯罪などに対しとても安全である】が約9割で最も多い回答で、その他の項目の【便利で使いやすい】、【快適でいごちがよい】、【全体的に見てとても充実している】についても、それぞれ約8割が満足しているという集計結果となった。

児童生徒の学校生活

■十分にあると思う ■まああると思う ■あまりないと思う ■全くないと思う (%)

(1)自分とは違う考えを持つ友達と意見を交換することができる。	小学生	(22.2)	(57.0)	(18.1)	(2.7)
	中学生	(25.7)	(58.2)	(14.6)	(1.5)
(2)担任の先生だけでなく、他の先生にも質問や相談ができる。	小学生	(34.2)	(36.5)	(23.5)	(5.8)
	中学生	(30.3)	(43.5)	(22.0)	(4.2)
(3)クラブや部活動で自分の好きなことができる。	小学生	(64.0)	(24.7)	(8.1)	(3.2)
	中学生	(47.0)	(37.3)	(11.2)	(4.5)
(4)運動会や文化祭などの学校行事が盛り上がる。	小学生	(68.1)	(26.0)	(4.9)	(1.0)
	中学生	(56.6)	(36.1)	(6.0)	(1.3)
(5)先生がいてねいに勉強を教えてくれる。	小学生	(65.6)	(28.8)	(4.5)	(1.1)
	中学生	(39.5)	(48.3)	(9.9)	(2.3)
(6)同学年のいろいろな友達と仲良くなれる。	小学生	(63.8)	(28.3)	(6.4)	(1.5)
	中学生	(55.6)	(35.2)	(7.8)	(1.4)
(7)他学年のいろいろな児童生徒と仲良くなれる。	小学生	(45.5)	(39.9)	(12.0)	(2.6)
	中学生	(27.7)	(44.4)	(23.5)	(4.4)
(8)係活動や委員会活動などに責任を持って取り組める。	小学生	45.4	(45.6)	(7.3)	(1.7)
	中学生	(36.5)	(53.6)	(8.4)	(1.5)

小、中学生が思う学校生活について質問したところ、総体的に【十分・まああると思う】を選択した回答が多い結果となっている。

これを項目別で、【十分にあると思う】と【まああると思う】を合わせた割合で見ると、小学生では、【先生がいてねいに勉強を教えてくれる】94.4%で最も高く、次いで【運動会や文化祭などの学校行事が盛り上がる】94.1%となっている。

一方、中学生では【運動会や文化祭などの学校行事が盛り上がる】が92.7%で、次いで【同学年のいろいろな児童生徒と仲良くなれる】が90.8%という集計結果となった。

児童生徒の地域行事等の参加状況

■よくしている ■ときどきしている ■あまりしていない ■全くしていない (%)

(1) お祭り行事	小学生	(36.7)	(31.1)	(16.4)	(15.8)
	中学生	(30.4)	(36.0)	(20.0)	(13.6)
(2) 地域の 体育行事	小学生	(15.0)	(25.5)	(25.5)	(34.0)
	中学生	(10.1)	(21.7)	(32.6)	(35.6)
(3) ゴミゼロ運 動などの環 境美化行事	小学生	(23.8)	(26.8)	(23.3)	(26.1)
	中学生	(11.5)	(23.9)	(32.3)	(32.3)

小、中学生に学校が休みの時に地域の行事や活動の参加状況について項目別に質問したところ、【お祭り行事】が小、中学生とも約6割強で最も高い割合となっている。

また、【地域の体育行事】や【ゴミゼロ運動などの環境美化行事】についての参加割合は、小学生は約4割から5割の参加となっているが、中学生になると約3割の参加に減っている集計結果となった。【その他】については、120人から回答があり、対象区別に見ると小学生83人、中学生37人となっている。

回答内容を分類した結果は、次のとおりとなった。

分類項目	回答数
子ども会・ジュニアリーダー・かるた大会	40
廃品回収・奉仕作業	9
ラジオ体操	7
神社等の清掃	6
郷土芸能活動	6
あいさつ運動	4
地域の行事や活動といえないもの	48

(3)まとめ

学校のあり方に関する市民等の考え方・意見等を把握するために行ったこのアンケートは、一般市民、保護者、教職員、児童生徒と様々な分類で調査を行い、高い回収率から見ても広く多くの方々の意見が集約されているものと判断する。また、特定の価値観に誘導されることなく、平たく公平に調査が実施されたとも判断する。山武市の子どもたちの将来像や子どもたちの教育環境などが結果として現れ、適正な学校規模を維持するための望ましい対策の調査結果では、「統合する」との回答が約3割程度、「統合する」「統合しない」に関わらず通学区域の見直しについて約6割の方が必要性を感じている。しかし、「対策の必要はない」という意見も約1割程度あるため、これらの少数意見も尊重しつつ、市内小中学校の今後の方向性を生きる力を持った子どもたちの育成のために慎重な議論をしていくことが必要である。

○山武市学校のあり方検討委員会設置要綱

平成 24 年 8 月 23 日山武市教育委員会告示第 11 号

(設置及び目的)

第 1 条 本市における児童生徒数の推移を踏まえ、山武市立小学校及び中学校（以下単に「学校」という。）の将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地から検討し、方向性を見出すため、山武市学校のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、山武市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、前条の目的を達成するため、調査及び検討を行い、教育委員会に基本方針を答申するとともに、必要な意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 委員会は、20 人以内の委員をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 議会を代表する者
- (3) 区長会を代表する者
- (4) 地域審議会を代表する者
- (5) 市校長会を代表する者
- (6) 市園長会を代表する者
- (7) PTA を代表する者
- (8) その他教育委員会が適当と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを延長することができる。

2 前項の規定にかかわらず、前条第 2 項各号の委員が当該各号に掲げる職を失したときに委員の職を失うものとする。

3 委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否に対し同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(地域別協議会)

第7条 委員長は、各地域からの意見を聴取するために必要と認めたときは、委員会に諮り、地域別協議会を置くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日後最初に開かれる委員会は、教育委員会が招集する。

○山武市学校のあり方検討委員会名簿（H24. 11. 5～H26. 3. 31）

[敬称略、順不同]

区 分	氏 名	役職・団体等	備考
学 識 経 験 者	七 井 誠 一 郎	城西国際大学教授（経営情報学部）	副委員長
	小 西 健 雄	山武市学校歯科医	
議 会 代 表	能 勢 秋 吉	文教厚生常任委員会委員長	平成24年11月5日～ 平成25年5月12日
	大 川 義 男	文教厚生常任委員会委員長	平成25年5月13日～
区 長 会 代 表	木 津 川 洋 一	成東地区区長会代表	
	牧 口 末 男	山武地区区長会代表	
	小 川 利 吉	蓮沼地区区長会推薦	
	太 田 泰 彦	松尾地区区長会推薦	
地 域 審 議 会 代 表	高 木 壽	成東地区地域審議会会長	
	高 橋 照 美	山武地区地域審議会会長	
	今 関 紘	蓮沼地区地域審議会会長	委員長
	奥 田 政 美	松尾地区地域審議会会長	
市 校 長 会 代 表	北 田 昭 雄	松尾中学校長	平成24年11月5日～ 平成25年3月31日
	唐 笠 稔	蓮沼中学校長	平成25年4月1日～
	石 井 由 美 子	蓮沼小学校長	平成24年11月5日～ 平成25年3月31日
	鈴 木 哲	大富小学校長	平成25年4月1日～
市 園 長 会 代 表	立 石 光 江	日向幼稚園長	
	北 田 幸 子	おおひらこども園長	
P T A 代 表	遠 藤 典 子	山武市PTA連絡協議会副会長	平成24年11月5日～ 平成25年3月31日
	岡 田 悦 子	山武市PTA連絡協議会副会長	平成25年4月1日～
	黒 相 典 生	山武市PTA代表	

○山武市学校のあり方検討委員会名簿（H26. 11. 13～）

[敬称略、順不同]

区 分	氏 名	役職・団体等	備考
学 識 経 験 者	七 井 誠 一 郎	城西国際大学教授	
	片 岡 英 夫	大学講師	
議 会 代 表	大 川 義 男	文教厚生常任委員会委員長	
区 長 会 代 表	大 類 英 之	成東地区区長会会長	
	古 川 浩 敬	山武地区区長会代表	
	秋 葉 俊 雄	蓮沼地区区長会会長	
	畔 蒜 和 彦	松尾地区区長会代表	
地 域 審 議 会 代 表	高 木 壽	成東地区地域審議会会長	
	高 橋 照 美	山武地区地域審議会会長	
	今 関 紘	蓮沼地区地域審議会会長	
	齊 藤 澄 子	松尾地区地域審議会会長	
市 校 長 会 代 表	井 上 博 文	山武中学校長	
	松 井 靖	蓮沼小学校長	
市 園 長 会 代 表	遠 藤 幸 子	むつみのおか幼稚園長	
	鈴 木 洋 美	しらはたこども園副園長	
P T A 代 表	林 伸 行	山武市PTA連絡協議会会長	
	鈴 木 孝 枝	山武市PTA連絡協議会副会長	
そ の 他 教 育 委 員 会 が 適 当 と 認 め る 者	土 屋 秀 雄	山武市体育協会副会長	
	今 井 久 光	元成東中学校PTA会長	
	黒 相 典 生	元山武市PTA連絡協議会会長	

関係法令（抜粋）

法令等による学校規模

○ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）

（学級数）

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のある時は、この限りでない。

※同条の規定は、第 79 条で中学校に準用。

○ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和 33 年政令第 189 号）

（適正な学校規模の条件）

第 4 条 法第 3 条第 1 項の第 4 号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学級数がおおむね 12 学級から 18 学級までであること。
- (2) 通学距離が、小学校にあってはおおむね 4 k m 以内、中学校にあってはおおむね 6 k m 以内であること。

○ 「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」による学校規模の分類

学校規模の分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学 級 数	小学校 1～5 中学校 1～2	小学校 6～11 中学校 3～11	12～18	19～30	31 以上

○ 「これからの学校施設づくり」（昭和 59 年文部省助成課作成資料）による学校規模の分類

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	大規模 (統合の場合 の適正規模)	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31 以上

○ 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和 33 年法律第 116 号）

（学級編製の標準）

第 3 条 公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少ないかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を 1 学級に編成することができる。

2 各都道府県ごとの、公立の小学校又は中学校の 1 学級の児童又は生徒の数の基準は、次の表上段に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編製の区分に応じ、同表下欄に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この項本文の規定により定める数を下回る数を、当該場合に係る 1 学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができる。

学校の種類	学級編成の区分	1学級の児童又は生徒の数
小学校	同学年の児童で編制する学級	40人（第1学年の児童で編制する学年にあつては、35人）
	2の学年の児童で編制する学級	16人（第1学年の児童を含む学級にあつては、8人）
	学校教育法第81条第2項及び第3項に規定する特別支援学級	8人
中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）	同学年の生徒で編制する学級	40人
	2の学年の生徒で編制する学級	8人
	学校教育法第81条第2項及び第3項に規定する特別支援学級	8人